

人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち



第3次紀の川市
生涯学習推進計画
2024-2028



はじめに



本市は、2017(平成29)年度に第2次紀の川市長期総合計画 基本構想を策定し、「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向けて、施策を進めてきました。

この間、少子高齢化と人口減少の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展など、本市を取り巻く社会環境の変化がありました。

このような情勢の中、第2次紀の川市長期総合計画 前期基本計画の取組の成果、本市の課題を踏まえ、より豊かな市民生活を実現し、次世代にも誇れるまちづくりをめざして、2023(令和5)年度から2026(令和8)年度の政策の基本指針を示す「後期基本計画」を策定しました。

教育行政においても、市の最上位計画である「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」が策定されたことに伴い、基本理念は維持しつつ、昨今の社会情勢や教育環境の変化に対応し、さらに強力に推進していくため「第2次紀の川市教育大綱」の改定を行いました。

生涯学習・社会教育分野においては、2019(平成31)年度に策定した「第2次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習・社会教育を推進してきました。

昨今、教育を取り巻く環境は人口減少と少子高齢化の進行、デジタル技術の急激な進展、自然災害や新たな感染症の脅威による生活様式の変容や制限など、教育環境や生活環境に大きな影響を与えました。

人生100年時代の到来が予想される中、生涯を通して学習や運動習慣の機会を設けることで、生きがいや糧となり、社会参加や健康増進・健康寿命の延伸が期待できることから、このような機会の提供や環境の充実を図る必要があります。

「第3次紀の川市生涯学習推進計画」は、「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」「第2次紀の川市教育大綱」を踏まえて、「生涯学習のまち 紀の川市」宣言のスローガンである「学ぶ」、「結ぶ」、「育む」をそれぞれの事業において再認識するとともに、個人の集団活動が集団学習となり、学習成果の発表などを通じて地域活動の参画につながっていくという、連続した学びの取組が地域づくりにつながる生涯学習を推進します。

2024(令和6)年3月

紀の川市 教育長 貴志 康弘

目次

1

★計画の策定について

第1章 計画の策定にあたって

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の構成	2
第3節	計画の期間	5
第4節	本市を取り巻く環境	6

2

★基本構想

第2章 生涯学習をめぐる状況と本市がめざす将来像

第1節	基本理念	7
第2節	基本方針	8
第3節	生涯学習とは	9
第4節	生涯学習に関する国・県の動向	10
第5節	紀の川市がめざす生涯学習	12

3

★基本計画

計画の体系	21
-------	----

第3章 将来像の実現に向けた計画と取組

第1節	家庭と地域による子供の健全育成の推進	23
1.	家庭教育推進事業	24
2.	地域子ども会活動支援事業	25
3.	共育コミュニティ推進事業	26
4.	青少年センター運営事業	27
5.	青少年健全育成事業	28
第2節	生涯学習の推進	29
1.	文化振興事業	30
2.	社会教育推進事業	31
3.	生涯学習推進事業	32
4.	公民館管理運営事業	33
5.	公民館活動推進事業	34
6.	人権教育推進事業	35
7.	図書館運営事業	36

8. 図書館施設管理事業	37
9. 生涯学習施設管理運営事業	38
第3節 歴史資産の保護・活用	39
1. 旧名手宿本陣整備事業	40
2. 文化財施設管理運営事業	41
3. 文化財保護事業	42
第4節 スポーツの振興と環境の充実	43
1. 運動公園管理運営事業	44
2. スポーツ推進委員協議会運営事業	45
3. 生涯スポーツ振興事業	46
4. スポーツイベント開催事業	47
5. スポーツ少年団運営事業	48
6. スポーツ交流事業	49
7. 体育施設管理運営事業	50

資料編

生涯学習関係施設一覧	51
------------	----

「生涯学習のまち 紀の川市」宣言

わたくしたちは、紀の川市民憲章の理念に基づき、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力ある紀の川市を育むことをめざします。

- ・学ぶ…主体的に学ぶことで生きがいを見いだす。
- ・結ぶ…人と人がともに力を合わせて地域に貢献する。
- ・育む…個人の学びを地域活動に生かし、紀の川市のまちづくりに役立てる。

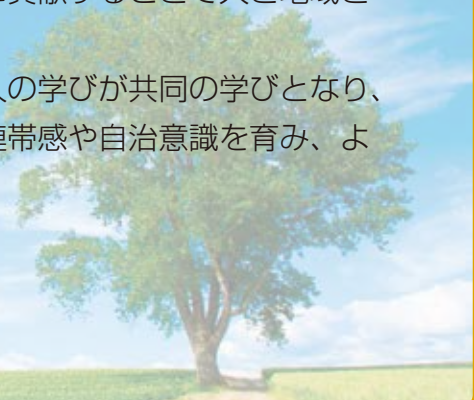
このような生涯学習の取り組みに励むことを誓い、ここに「生涯学習のまち 紀の川市」を宣言します。

(平成19年3月27日 制定)

【宣言の趣旨】

すべての市民が安全・安心を実感でき、心豊かに暮らし、そして、紀の川市に住んでよかったと思えるまちづくりを進めるには、個人の学習活動が人との交流を生み、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、地域意識の活性化につなげることができる生涯学習を推進することが最も有効であると考えます。

- ・学ぶ…自ら学ぶことで生きがいを見いだし人生を豊かにします。
- ・結ぶ…学びにより仲間ができ、ともに地域に貢献することで人と地域との結びつきも生まれます。
- ・育む…学ぶ人自身を高めるだけでなく、個人の学びが共同の学びとなり、その学びを地域活動に生かすことで連帯感や自治意識を育み、より良いまちづくりをめざします。



1



計画の策定について

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市は2005(平成17)年に、那賀郡打田町、粉河町、那賀町、桃山町及び貴志川町の5つの町が合併し、新しい「紀の川市」として誕生しました。2007(平成19)年には「生涯学習のまち 紀の川市」を宣言し、個人の学習活動が人との交流を生み、地域の連帯感が自治意識の向上となり、地域の活性化へとつながる生涯学習の推進に取り組んできました。さらに、2014(平成26)年には第1次生涯学習推進計画を、2019(平成31)年には第2次生涯学習推進計画をそれぞれ策定し、いつでもどこでも自らの意思と選択により学びたいときに学ぶことができる学習を通じて、人と人がつながりあい、それぞれが習得した知識や技能を地域づくりに活かしていける生涯学習のまちをめざしてきました。

第3次生涯学習推進計画では、「生涯学習のまち 紀の川市」宣言のスローガンである「学ぶ」、「結ぶ」、「育む」をそれぞれの事業において再認識するとともに、個人の学習活動が集団学習となり、学習成果の発表などを通じて地域活動の参画につながっていくという、連続した学びの取組が地域づくりにつながる指針となるよう策定しました。



第2節 計画の構成

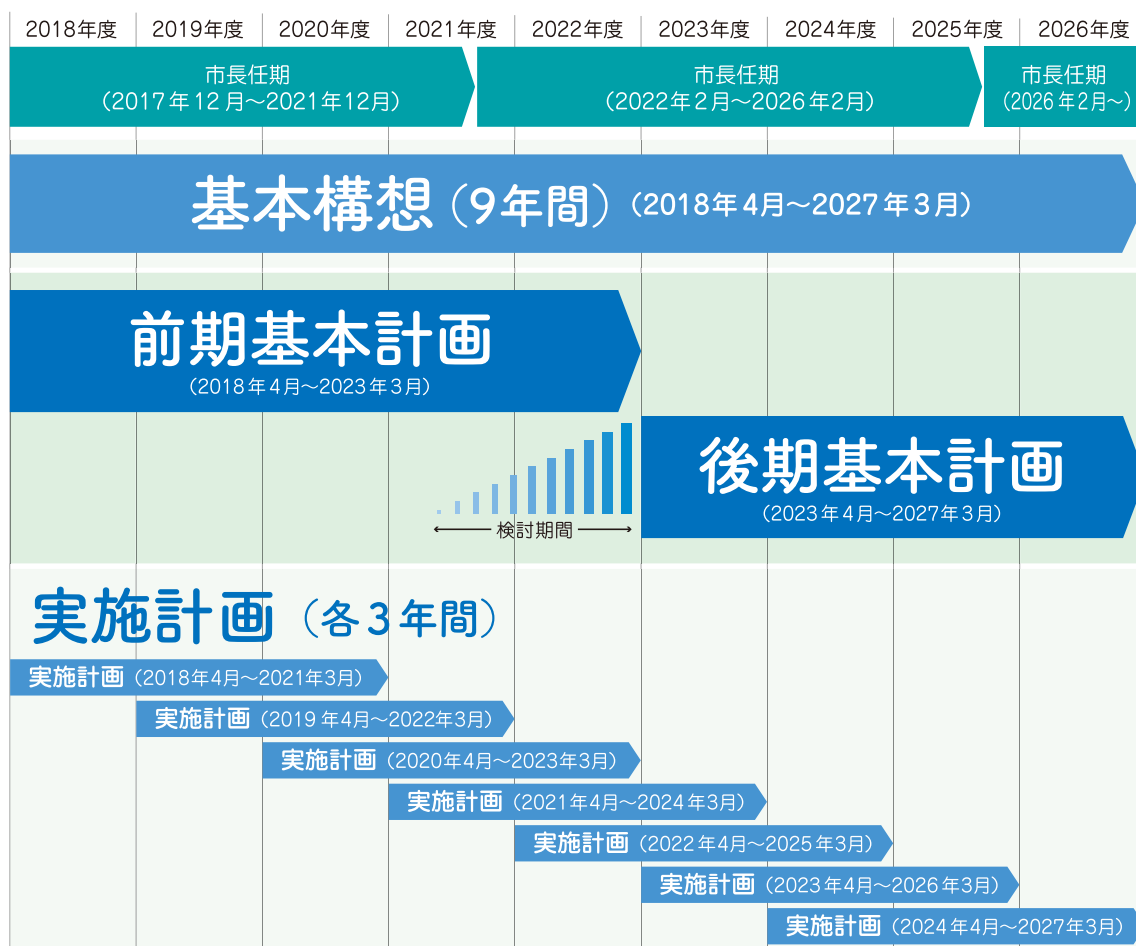
本計画は、「紀の川市教育大綱」を基本として策定され、生涯学習を推進するための基本指針となるものであり、「紀の川市生涯学習振興計画」としても位置づけるものです。

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成されています。

基本構想は、「教育大綱」の基本理念「『生涯共育』子供も大人も元気に育ち学び続ける」に基づき、本市がめざす将来像「紀の川市がめざす生涯学習」の基本方針を示したものです。

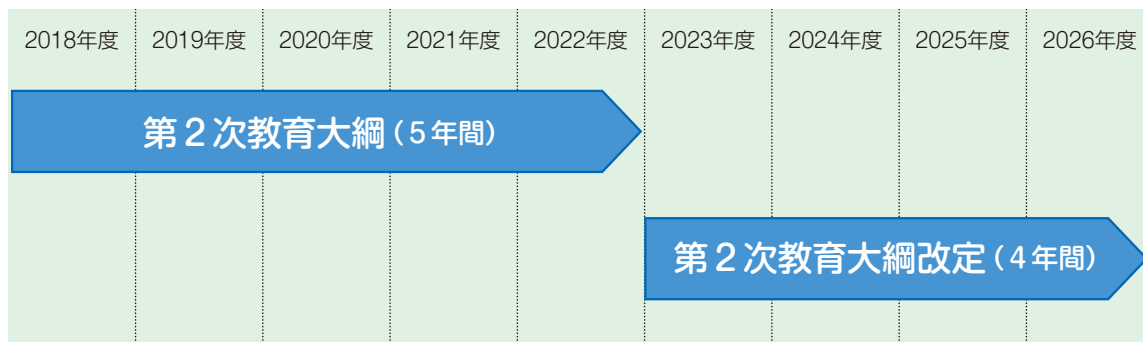
また、基本計画は、基本構想を具現化するための基本的な進め方や方針を示したものです。

★第2次紀の川市長期総合計画

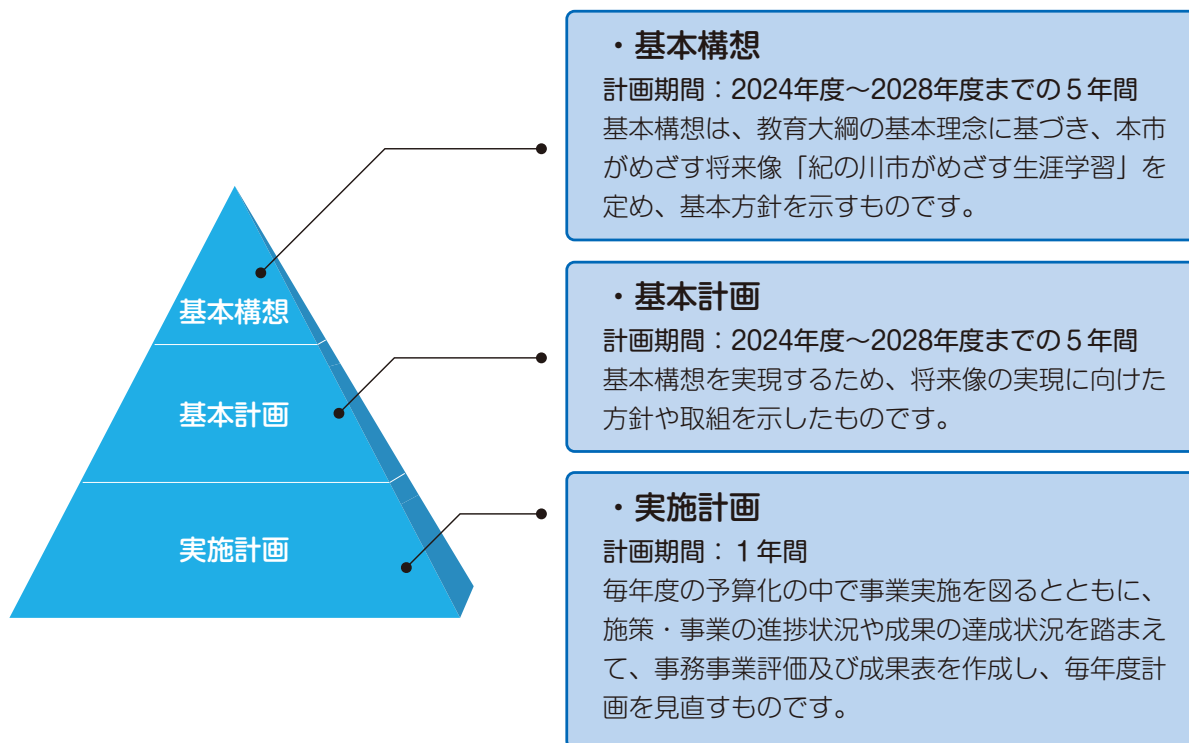
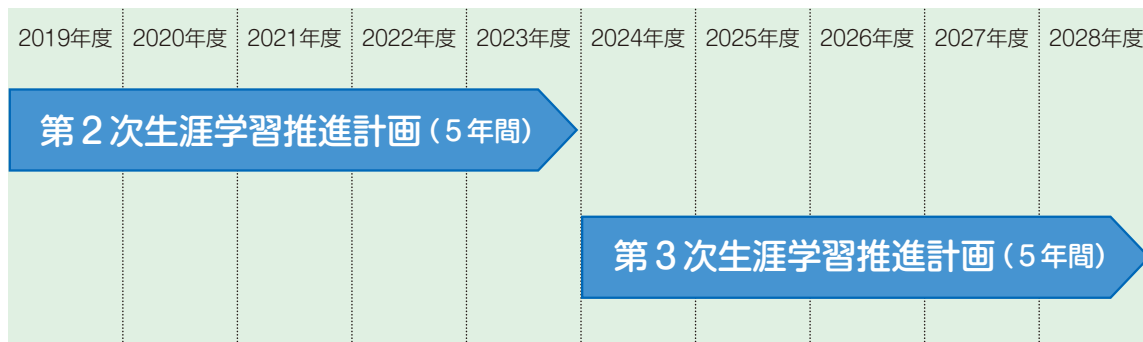


★第2次紀の川市教育大綱

(教育基本法第17条第2項に基づく本市の「教育振興基本計画」として位置づける)



★第3次紀の川市生涯学習推進計画



将来像の実現に向けた計画と取組

①家庭と地域による子供の健全育成の推進	①家庭教育推進事業
	②地域子ども会活動支援事業
	③共育コミュニティ推進事業
	④青少年センター運営事業
	⑤青少年健全育成事業
②生涯学習の推進	①文化振興事業
	②社会教育推進事業
	③生涯学習推進事業
	④公民館管理運営事業
	⑤公民館活動推進事業
	⑥人権教育推進事業
	⑦図書館運営事業
	⑧図書館施設管理事業
	⑨生涯学習施設管理運営事業
③歴史資産の保護・活用	①旧名手宿本陣整備事業
	②文化財施設管理運営事業
	③文化財保護事業
④スポーツの振興と環境の充実	①運動公園管理運営事業
	②スポーツ推進委員協議会運営事業
	③生涯スポーツ振興事業
	④スポーツイベント開催事業
	⑤スポーツ少年団運営事業
	⑥スポーツ交流事業
	⑦体育施設管理運営事業

第3節 計画の期間

計画の期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。
また、社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことができるものとします。



第4節 本市を取り巻く環境

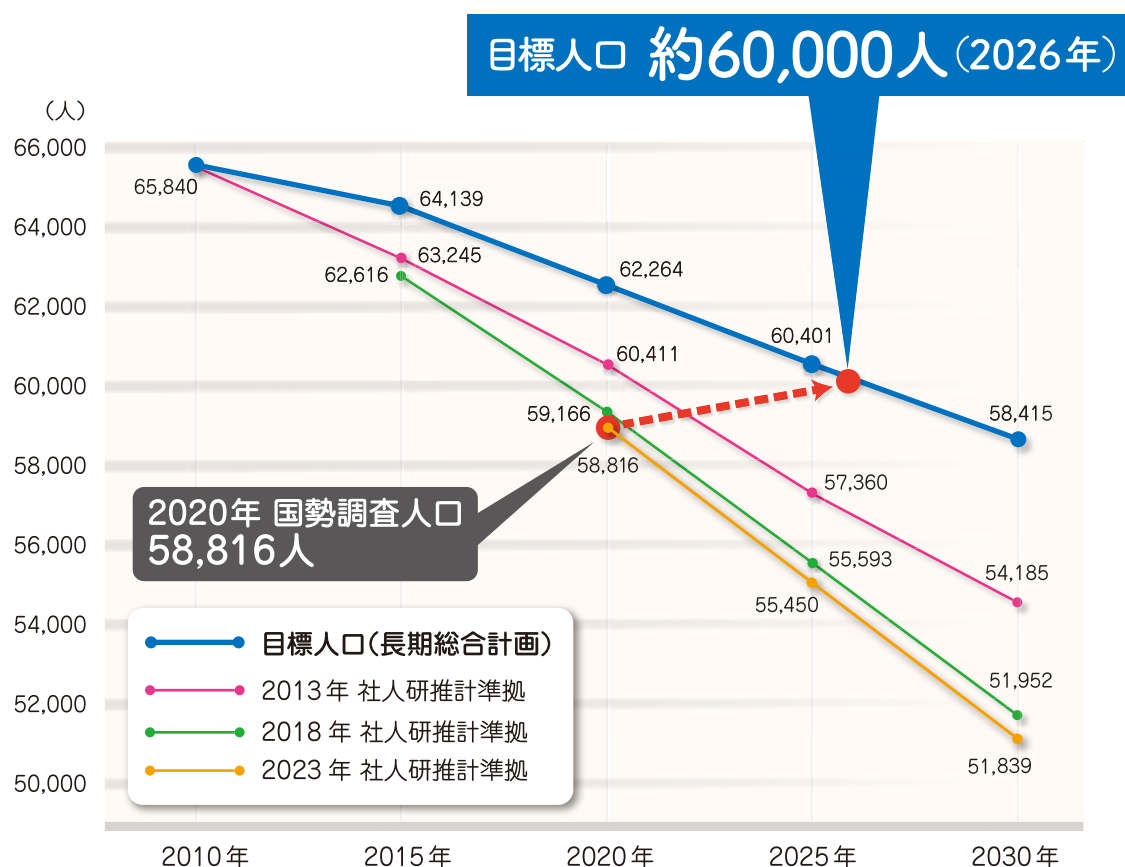
○少子高齢化と人口減少の進行

本市の人口は、2000(平成12)年の約70,000人をピークに人口減少に転じ、2015(平成27)年までの15年間で7,451人減少しています。また、旧5町が合併した2005(平成17)年からの10年間で5,246人が減少しています。2020(令和2)年の国勢調査では58,816人となっており、その後も減少が続いています。

また、2021(令和3)年度には市内の一部地域(旧粉河町、旧那賀町、旧桃山町)が過疎地域に指定されるなど人口減少の著しい状況が顕著になりました。

2023(令和5)年の国立社会保障・人口問題研究所¹の推計結果によると、2040(令和22)年には約44,200人、2050(令和32)年には約36,600人になり、年齢3区分別人口の推計結果は、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)が減少し、高齢人口(65歳以上)が増加すると推計されています。

このような人口減少と高齢化が進行する中でも、高齢者をはじめとするすべての世代の人々が、それぞれの地域において、生きがいをもって暮らしてもらうために、本市としては、世代間の交流が図られ、地域の活性化につながるような生涯学習活動の機会の提供や環境整備を進める必要があります。



1 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に設置された国立の政策研究機関であり、特に日本の人口変動の分析や将来人口の推計のほか、年金・介護・保育など社会保障分野についての分析を行っている。

2



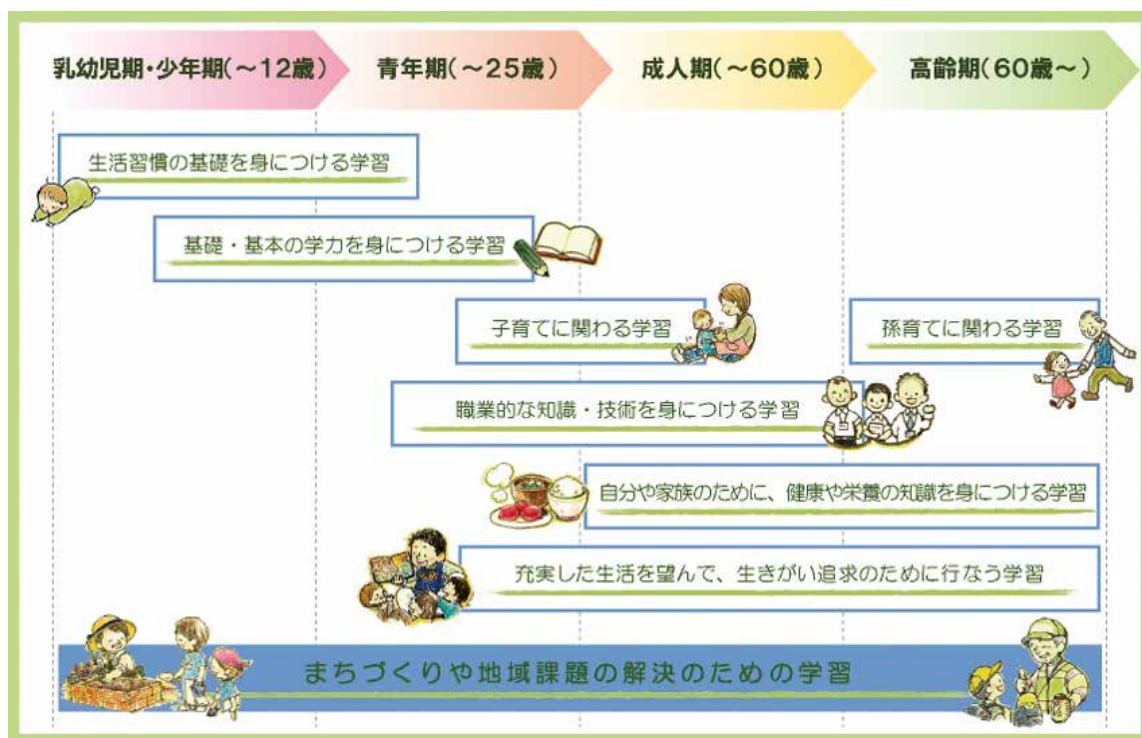
基本構想

第2章 生涯学習をめぐる状況と本市がめざす将来像

第1節 基本理念

「生涯共育」子供も大人も元気に育ち学び続ける

第2次紀の川市長期総合計画に掲げる将来像「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向け、将来に夢や希望をもつことができる紀の川市をめざすとともに、紀の川市の魅力のひとつでもある伝統ある歴史・文化に触れながら子供も大人も元気に育ち、ともに学び続ける「生涯共育」を進めます。



第2節 基本方針

○みんなが学ぶ

市民一人一人、誰もが、いつでも、どこでも自らの意思で、手段や方法を自由に選択して学ぶ学習機会の充実を図ります。

○みんなで学ぶ

個々の学びから、ともに学び合い、お互いの意見を尊重でき、人と人がつながる機会を提供します。そして、それらの大切さがわかる人間性豊かな人材の育成を図ります。

○学びを活かす

共育コミュニティ²などを通じて、人と人がつながり、仲間の輪を広げ、地域の特色や課題を共有し合うことで、コミュニティの形成と地域間交流を促し、連帯意識の向上と地域の活性化を図ります。

○学びをすすめる

市民がより安全・安心に、学びをすすめられるよう、快適に利用できる環境整備を図ります。



2 共育コミュニティ：「共育」とは「子供も大人も共に育て合う」という願いを込めて和歌山県がつくった言葉でその願いのもと、地域の方々が学校を支援する取組。

第3節 生涯学習とは

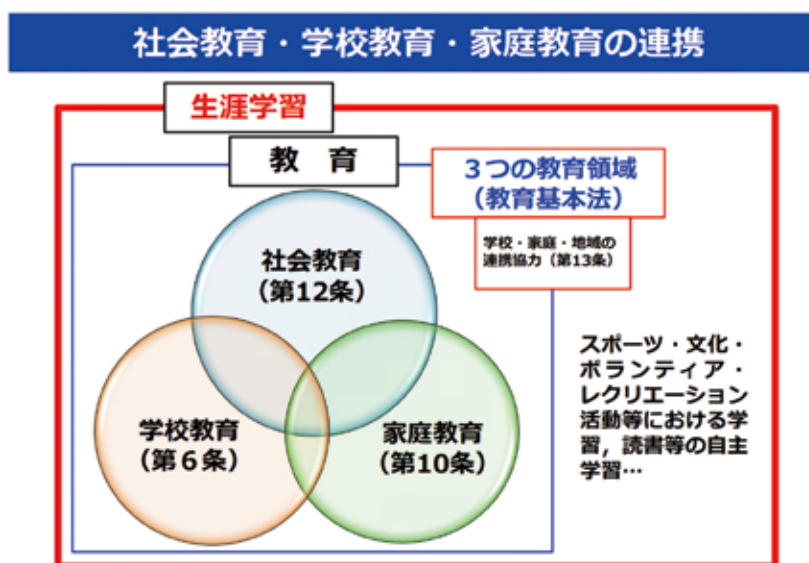
「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習メニューと機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。こうした生涯学習社会の構築が必要な理由としては、これまで次のような点が指摘されてきました。

第一は、社会・経済の変化に対応するため、人々は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られていることです。これらの学習需要に的確に対応し、生涯学習の基盤を整備することは、学習者自身の技能・経歴の向上のほか、社会制度の基盤である人材育成にもつながり、社会・経済の発展に寄与することが期待されます。

第二は、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大していることです。これらの学習需要に応えるための生涯学習の基盤を整備することは、学習者の自己実現のみならず、地域社会の活性化、高齢者の社会参加・青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義です。

第三は、生涯学習の基盤を整備し、学歴だけでなくさまざまな「学習の成果」が適切に評価される社会を築いていくことは、これまで進められてきている教育改革の課題の一つである学歴社会の弊害の是正にもつながるということです。



第4節 生涯学習に関する国・県の動向

①国の動向

○2015(平成27)年12月には中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」を受け、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者などの参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動³」を全国的に推進するため、2017(平成29)年に社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員⁴」に関する規定を整備。さらに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会⁵の設置の努力義務化やその役割の充実などが規定されています。

○2022(令和4)年12月19日の中央教育審議会答申「『ウェルビーイング⁶』の実現に向けた生涯学習・社会教育の推進～これまでの議論を踏まえた施策の方向性～(答申)」においても、地域づくりを支える社会教育基盤の実現のためには、さまざまな地域課題への取組・解決に関わる人材の育成が重要であることが示されました。その中で、公民館活動への地域住民の参加を促進し、コミュニティ施策や地域づくり部局とのタイアップを促進すること、社会教育士⁷のネットワーク化や公民館への配置を促進し、社会教育士の得意分野を活かして住民による地域づくりを組織的に支援すること、住民の主体的参画を重視し、他の地域活動との協働やコミュニティ・スクール⁸との連携などにより、多世代の参画を推進するとしています。

○現在、文部科学省では「人生100年時代」、「超スマート社会(Society 5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっているとし、国民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境を整備して、多様な学習機会を提供し、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活躍できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

3 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関などの幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動。

4 地域学校協働活動推進員：学校支援活動において、学校と地域住民の橋渡しとなり、活動にあたっての企画・調整や地域ボランティアの確保などを行う調整役。

5 学校運営協議会：教育委員会が個別に指定する学校ごとに、当該学校の運営に関して協議するために置かれる機関のこと。

6 ウェルビーイング：肉体的、精神的、社会的にもすべてにおいて満たされた状態のこと。

7 社会教育士：学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号。

8 コミュニティ・スクール：学校と地域住民などが力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

②県の動向

○和歌山県では、従来から地域・家庭の教育力の向上を掲げ、地域ぐるみの教育の推進、家庭教育支援、子育てに関する学習機会の充実及び子供の読書活動の推進に取り組んでいます。

○2016(平成28)年度には、放課後などに一人で過ごさなければならない子供への学習支援や大人との交流活動を図る「子どもの居場所づくり推進事業⁹⁾」の開設・運営の支援を開始しました。

○2017(平成29)年度には、学校や地域が抱える課題を解決するとともに、地域を担う人材を育成するために「きのくに共育コミュニティ¹⁰⁾」の取組を充実させながら、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供の成長を支えていく学校づくりを進める「きのくにコミュニティスクール¹¹⁾」を導入しています。

○2018(平成30)年3月に策定された第3期和歌山県教育振興基本計画では教育分野の将来像として「未来を拓くひとを育む和歌山」と定め、その基本的方向の中に、「子供たちの成長を支えるコミュニティづくり」及び「生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり」と定めています。

〔第4期和歌山県教育振興基本計画〕から関連内容を抜粋

9 子どもの居場所づくり推進事業：放課後一人で過ごさなければならない子供を含む小学4年生から6年生の児童を対象に、公民館や学校の空き教室などを活用して地域の方の協力を得て、学習支援や大人との交流を行う取組。

10 きのくに共育コミュニティ：学校・家庭・地域が一体となって、子供の豊かな育ちや学びを支えるため、和歌山県教育委員会が推進している事業。

11 きのくにコミュニティスクール：学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)とそれを支える既存の「きのくに共育コミュニティ」との連携・協働により、社会総掛かりで教育を実現する仕組み。

第5節 紀の川市がめざす生涯学習

昨今の少子高齢化と人口減少の進行、安全・安心な暮らしや環境問題に対する意識の高まり、経済雇用環境の変化、超スマート社会（Society5.0）への転換など社会環境が急激に変化していることから、このようなさまざまな現代的・社会的課題にも生涯学習としては取り組んでいく必要があります。また、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」の「目標4 質の高い教育をみんなに」では、「全ての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」とされています。

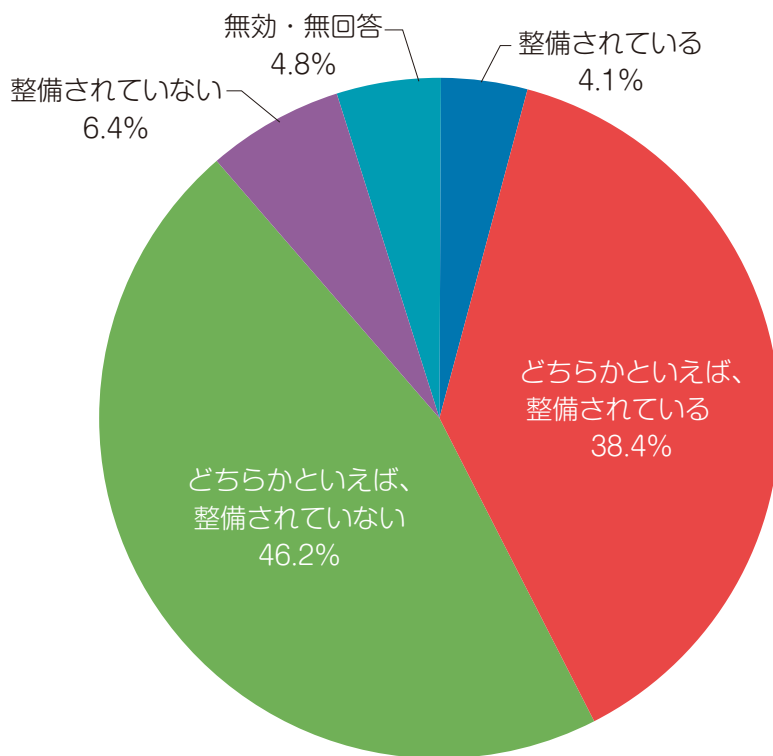
「生涯学習のまち 紀の川市」宣言や、第1次及び第2次生涯学習推進計画においても根底にあった「まちづくりは人づくり」という観点からも、紀の川市の魅力のひとつでもある伝統ある歴史・文化と豊かな自然に触れながら、子供も大人も元気に育ちともに学び続ける「生涯共育」を進める必要があります。

いつでもどこでも、自らの意思と選択により、学びたいときに学ぶことができる学習機会を通じて、人と人がつながり合い、地域づくりに活かしていける、そのような生涯学習を推進します。同時に各々の学習活動が各々のものだけに留まることがないよう連携・協働を推進していくことで、「持続可能な開発目標(SDGs)」の「目標11 住み続けられるまちづくり」の達成及び第2次紀の川市長期総合計画に掲げる「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現を図ります。



「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画策定に係る市民意識調査報告書」より
【令和5年2月】

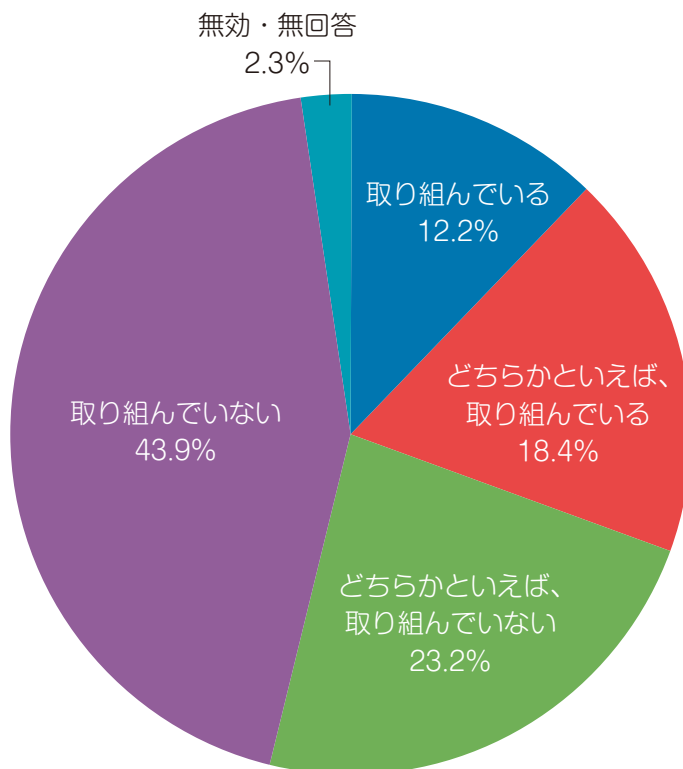
■あなたは、誰もが学校教育以外の生涯を通じた学習（生涯学習）に取り組みたいと思った時に環境が整備されていると思いますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	整備されている	11.1%	10.4%	1.5%	1.3%	1.4%	4.1%	8.2%
2	どちらかといえば、整備されている	44.4%	37.5%	40.0%	39.0%	38.4%	37.8%	37.7%
3	どちらかといえば、整備されていない	11.1%	43.8%	47.7%	46.8%	52.1%	50.0%	36.1%
4	整備されていない	22.2%	8.3%	6.2%	9.1%	4.1%	5.1%	4.9%
	無効・無回答	11.1%	0.0%	4.6%	3.9%	4.1%	3.1%	13.1%

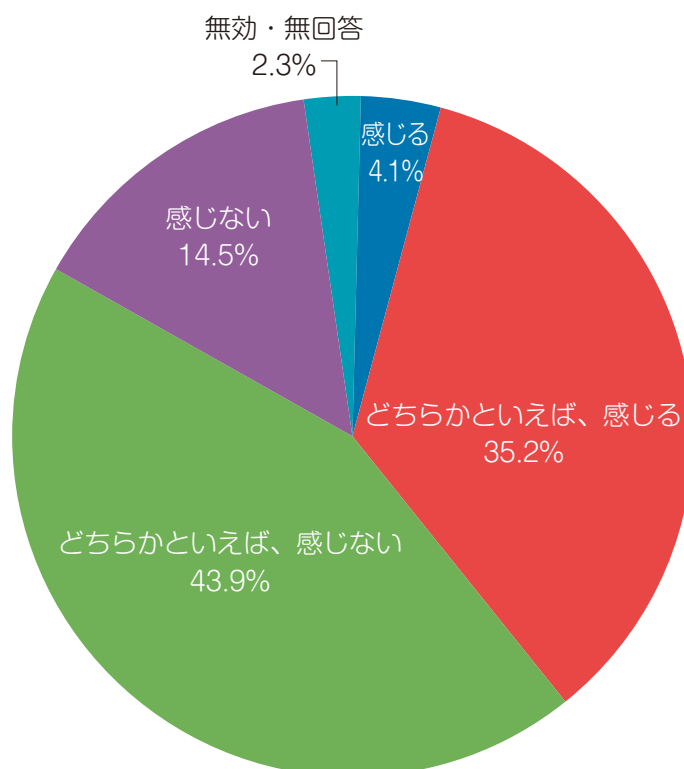
■あなたは、個人での活動、趣味の集まりやグループ活動への参加など、自主的な学習に取り組んでいますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	取り組んでいる	22.2%	14.6%	13.8%	7.8%	5.5%	15.3%	16.4%
2	どちらかといえば、取り組んでいる	22.2%	16.7%	27.7%	13.0%	24.7%	12.2%	19.7%
3	どちらかといえば、取り組んでいない	33.3%	22.9%	16.9%	23.4%	20.5%	25.5%	27.9%
4	取り組んでいない	22.2%	43.8%	40.0%	53.2%	47.9%	44.9%	31.1%
	無効・無回答	0.0%	2.1%	1.5%	2.6%	1.4%	2.0%	4.9%

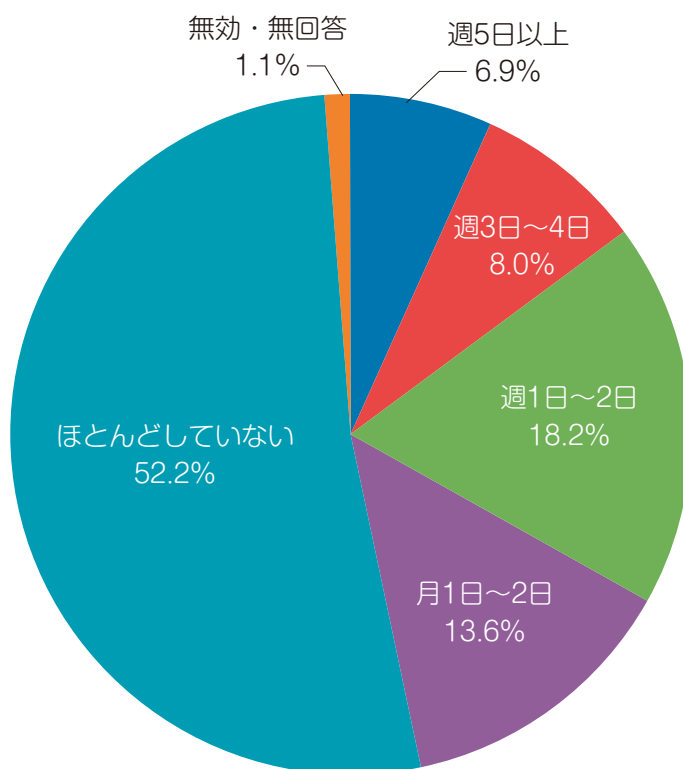
■あなたは、紀の川市において文化・芸術・歴史に親しめる環境が整っていると感じますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	感じる	22.2%	8.3%	4.6%	2.6%	2.7%	1.0%	6.6%
2	どちらかといえば、感じる	33.3%	43.8%	33.8%	36.4%	31.5%	40.8%	26.2%
3	どちらかといえば、感じない	22.2%	35.4%	46.2%	41.6%	49.3%	45.9%	45.9%
4	感じない	22.2%	12.5%	13.8%	18.2%	15.1%	11.2%	13.1%
	無効・無回答	0.0%	0.0%	1.5%	1.3%	1.4%	1.0%	8.2%

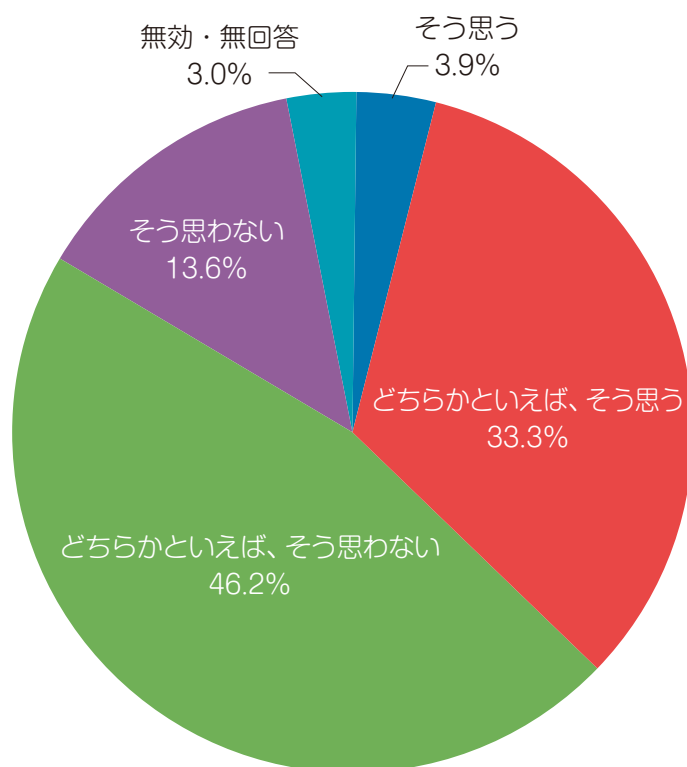
■あなたは、スポーツ（運動）を定期的に行っていますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	週5日以上	0.0%	8.3%	1.5%	5.2%	8.2%	9.2%	8.2%
2	週3日～4日	0.0%	12.5%	9.2%	5.2%	1.4%	11.2%	11.5%
3	週1日～2日	77.8%	18.8%	15.4%	13.0%	19.2%	18.4%	16.4%
4	月1日～2日	0.0%	12.5%	18.5%	11.7%	15.1%	15.3%	8.2%
5	ほとんどしていない	22.2%	47.9%	55.4%	64.9%	54.8%	44.9%	50.8%
	無効・無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	1.0%	4.9%

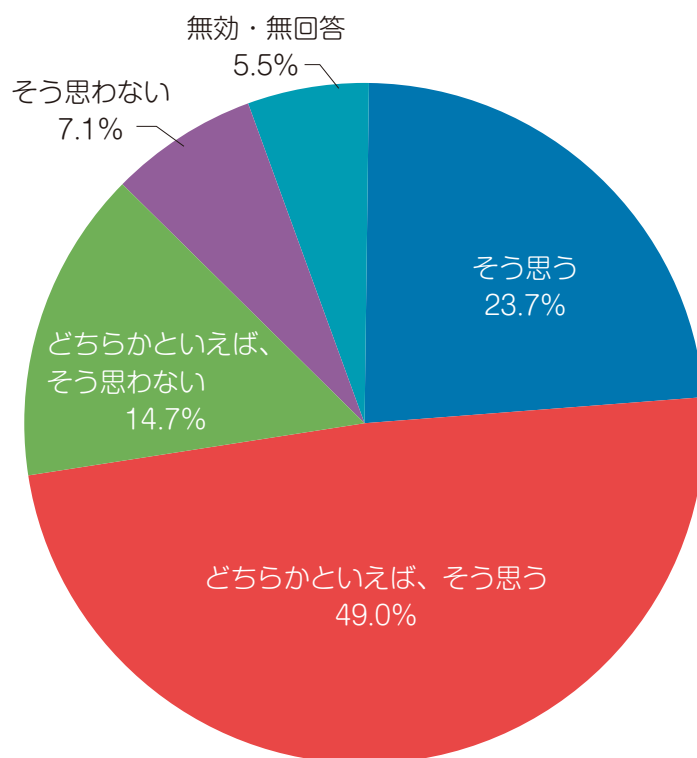
■あなたは、市が行う運動やスポーツに関するイベントや講座の内容は充実していると思いますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	そう思う	0.0%	4.2%	6.2%	2.6%	2.7%	2.0%	8.2%
2	どちらかといえば、そう思う	33.3%	37.5%	24.6%	33.8%	35.6%	38.8%	29.5%
3	どちらかといえば、そう思わない	55.6%	35.4%	52.3%	44.2%	45.2%	48.0%	45.9%
4	そう思わない	11.1%	22.9%	13.8%	16.9%	12.3%	10.2%	8.2%
	無効・無回答	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	4.1%	1.0%	8.2%

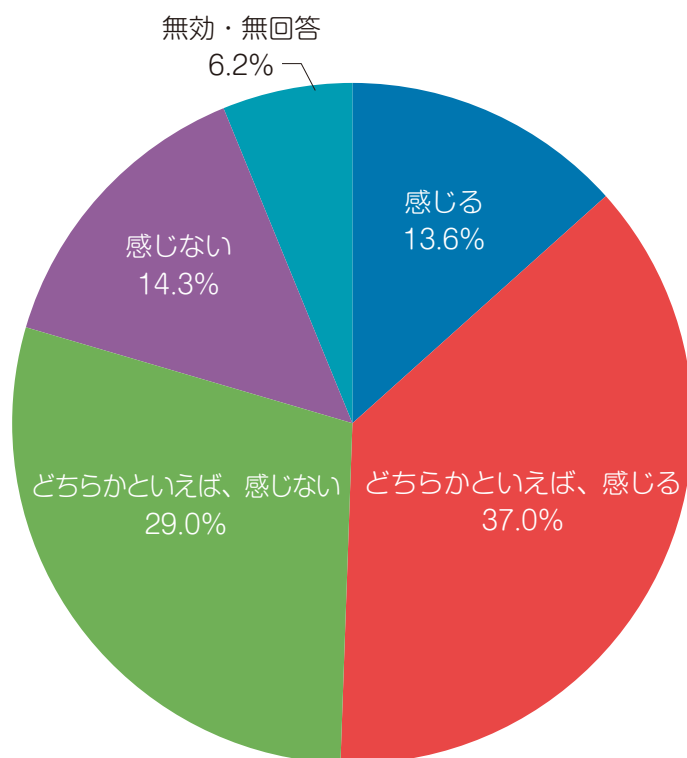
■あなたは、家族で協力しながら子供の教育ができていると思いますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	そう思う	0.0%	3.7%	3.2%	6.4%	3.5%	5.6%	16.9%
2	どちらかといえば、そう思う	36.8%	35.2%	25.4%	43.6%	36.0%	30.3%	35.6%
3	どちらかといえば、そう思わない	31.6%	33.3%	39.7%	30.9%	36.0%	47.2%	25.4%
4	そう思わない	26.3%	27.8%	28.6%	16.0%	19.3%	15.7%	11.9%
	無効・無回答	5.3%	0.0%	3.2%	3.2%	5.3%	1.1%	10.2%

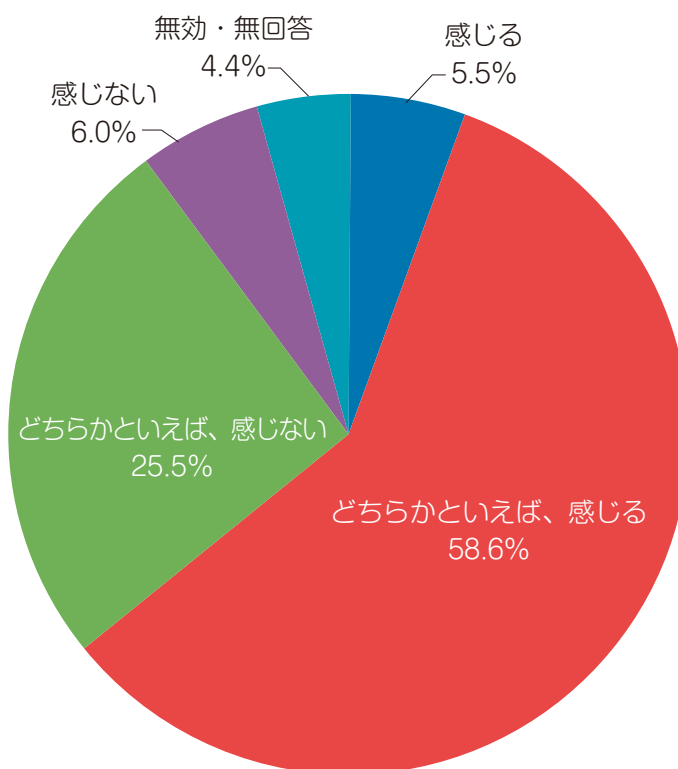
■あなたは、子育てに不安を感じますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	感じる	22.2%	29.2%	20.0%	10.4%	11.0%	4.1%	13.1%
2	どちらかといえば、感じる	33.3%	41.7%	44.6%	45.5%	30.1%	33.7%	29.5%
3	どちらかといえば、感じない	22.2%	16.7%	18.5%	27.3%	35.6%	42.9%	23.0%
4	感じない	11.1%	12.5%	12.3%	14.3%	20.5%	12.2%	14.8%
	無効・無回答	11.1%	0.0%	4.6%	2.6%	2.7%	7.1%	19.7%

■あなたは、青少年が健全に成長していると感じますか？



【参考資料（属性分析結果）】

No.		年代						
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
1	感じる	0.0%	10.4%	4.6%	3.9%	6.8%	4.1%	4.9%
2	どちらかといえば、感じる	66.7%	56.3%	61.5%	58.4%	61.6%	60.2%	50.8%
3	どちらかといえば、感じない	11.1%	27.1%	23.1%	28.6%	19.2%	26.5%	31.1%
4	感じない	11.1%	4.2%	10.8%	6.5%	8.2%	4.1%	1.6%
	無効・無回答	11.1%	2.1%	0.0%	2.6%	4.1%	5.1%	11.5%

3



基本計画

○計画の体系

【基本理念】

「生涯共育」子供も大人も元気に育ち続ける

【基本方針】

みんなが学ぶ

みんなで学ぶ

学びを活かす

【手法】

共育コミュニティ

【主要事業】

家庭と地域による子供の健全育成の推進

生涯学習の推進

歴史資産の保護・活用

スポーツの振興と環境の充実

学びをすすめる

【具体的な内容】

家庭と地域による子供の健全育成の推進

- ・家庭教育推進事業
- ・地域子ども会活動支援事業
- ・共育コミュニティ推進事業
- ・青少年センター運営事業
- ・青少年健全育成事業

生涯学習の推進

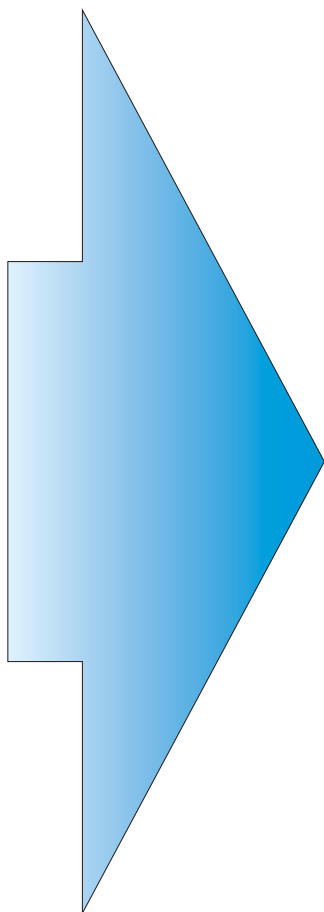
- ・文化振興事業
- ・社会教育推進事業
- ・生涯学習推進事業
- ・公民館管理運営事業
- ・公民館活動推進事業
- ・人権教育推進事業
- ・図書館運営事業
- ・図書館施設管理事業
- ・生涯学習施設管理運営事業

歴史資産の保護・活用

- ・旧名手宿本陣整備事業
- ・文化財施設管理運営事業
- ・文化財保護事業

スポーツの振興と環境の充実

- ・運動公園管理運営事業
- ・スポーツ推進委員協議会運営事業
- ・生涯スポーツ振興事業
- ・スポーツイベント開催事業
- ・スポーツ少年団運営事業
- ・スポーツ交流事業
- ・体育施設管理運営事業



第3章 将来像の実現に向けた計画と取組

第1節 家庭と地域による子供の健全育成の推進

めざす姿 家庭と地域で子供を見守り育てるという意識を持ち、子供が安全・安心・健やかに過ごせるまちをめざします。

成果指標	指標名	指標の説明	現状値(2022年)	目標値(2026年)
	共育コミュニティボランティア活動人数	地域社会全体で青少年を見守り育てるためのスタッフが充実しているかを測る指標	12,039人 (2021年)	12,300人
	居場所づくり事業への参加者数	居場所づくり事業への参加者数で、安全・安心な子供の居場所を設け、地域の協力を得て学習習慣などを身につける支援が行われているかを測る指標	1,561人 (2021年)	2,000人
	家族で協力しながら子供の教育ができていると回答した市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合で、家庭教育の取組が推進できているかを測る指標	72.7%	75.0%
	図書館での読み聞かせイベントへの参加者数	図書館での読み聞かせイベントへの参加者で、読書を通じ、愛着形成をはぐくむ支援が行われているかを測る指標	238人	900人

「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」より



▲下校時の見守り（東貴志小学校）



▲少年少女発明クラブ：食品実験（粉河ふるさとセンター）



▲読み聞かせ（河南図書館）



▲少年メッセージ（紀の川市役所南別館：ホール田園）

1. 家庭教育推進事業

【現状】

家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、家庭教育は、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感などを身につける役割を果たすことができるすべての教育の出発点です。

かつては、家族以外の多くの大人と子供の関わりや、親同士のつながりによって地域において子育てや家庭教育を支える仕組み・環境がありました。

しかし、昨今、ひとり親の家庭の増加や地域とのつながりの希薄化などにより、親が身近な人から子育てを学び助け合う機会が減少するなど、子育てや家庭教育を支える地域環境の変化により家庭教育が困難な家庭の存在が指摘されています。

このような社会情勢を背景として、家庭教育支援の重要性は高くなっています。

【課題】

少子化、ひとり親家庭の増加などの進行により、人間関係の希薄化や保護者の孤立が進み、子育ての不安やしつけへの自信喪失など、家庭の教育力の低下が指摘されています。そのため、保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう家庭教育支援に努める必要があります。

【主な取組】

○本を介した親子のコミュニケーションの推進

図書館ボランティアや朗読グループなどが中心となって、図書館や各学校で絵本の読み聞かせを実施しています。

○親子交流スペースの提供

親子同士の触れ合う機会を提供するため、一部の地区公民館内に「きっずふれあい広場」を設置しています。

○家庭教育の推進

本市のこども課と連携し、乳幼児健診時にリーフレットを配布し、愛着形成や基本的信頼関係の土台作りの重要性を啓発しています。また、1歳児健康相談を受けるすべての乳幼児と保護者を対象に「ふれあい遊び体験（集団型）」を実施しています。

【今後の方針】

- ◆乳幼児期から学齢期まで、切れ目のない家庭教育支援の推進を図るため、関係各課の連携による推進体制の構築を進めます。
- ◆保育所や小・中学校などとの連携を強化し、家庭教育の重要性を啓発するとともに、保護者を対象とした講座の開催などを通して、基本的な生活習慣や生活能力の育成につながる学習機会の創出を図ります。
- ◆読書を通じて親子の触れ合いや絆を一層深めてもらうために読み聞かせ活動を推進します。

2. 地域子ども会活動支援事業

【現状】

少子化が進むことによる地域や学校での同年齢や異年齢間の交流不足、スマートフォンやパソコンの普及による遊び方の変化など、近年の子供たちを取り巻く環境の変化が子供たちに与える影響は計り知れません。また、学校においては、今までの知識偏重の詰め込み教育から、体験活動やさまざまな人との交流を通して、心豊かな人間性を養う教育へと変わりつつあります。

このような中、学校・家庭だけでなく地域社会全体で子供を育てていくことの重要性が見直されており、地域の教育力としての「子ども会活動」への期待も高まっています。

【課題】

少子化による子ども会会員や子ども会の減少が進む一方で、子ども会運営に携わる指導者も単年で交代してしまうなどの理由により、次代の指導者の育成が困難となっています。

【主な取組】

○団体間の交流と親睦

次代を担う青少年が、スポーツを通じて心身ともに明るく強く育ち、また、団体間の交流と親睦を深めるとともに連帯性を培うことを目的に、集団親睦交流スポーツ大会を実施しています。

○指導者の育成と確保

子ども会指導者の役割や指導・助言の技術向上を図るために指導者研修会を実施し、指導者の育成と確保に努めています。

【今後の方針】

- ◆子ども会が実施する集団活動や地域活動などを通して、子供たちの生きる力を育て、地域の教育力を高める活動を支援します。
- ◆子ども会の指導者の確保に努めるとともに研修会への参加を積極的に勧め、指導者同士の交流や親睦を図ります。



▲親睦交流スポーツ大会（市民体育館）



▲指導者研修会：いざというときの応急手当（打田生涯学習センター）

3. 共育コミュニティ推進事業

【現状】

子供を取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、学校と地域の連携・協働が重要となっています。本市においても、学校や家庭、地域が抱えるさまざまな課題の解決に向けた活動の必要性が高まっています。

【課題】

学校と地域が連携した子供の成長を支える取組の充実が必要です。また、放課後一人で過ごさなければならない子供に対する学習支援や大人との交流活動ができる環境づくりが必要です。

【主な取組】

○子どもの居場所づくりの推進

NPO法人などと連携し、放課後、公民館施設などに、安全・安心な子供の居場所を設け、地域の人々と一緒に過ごすことで、親以外の大人とコミュニケーションを図ることや学習習慣を身につけられるよう支援しています。

○学校を核とした地域づくりの推進

地域とともにある学校づくりを目的とする「コミュニティ・スクール」活動と、学校を核とした地域づくりを目的とする「共育コミュニティ」活動を連携させて一体的な推進を図っています。

○公民館などとの連携による共育コミュニティの推進

夏休みを利用した子供向け公民館講座を全地区公民館で実施しています。講師役には地域で活躍する文化協会加盟団体などに指導・協力を求めることで、それぞれの地域における世代間交流の活性化を図っています。

【今後の方針】

- ◆学校を核とした地域づくりを推進することで、地域の大人が地域の子供を見守り育てる活動を活発化させます。
- ◆放課後一人で過ごさなければならない子供のために、地域の協力を得ながら、安全・安心な居場所を確保し、学習支援を行うとともに大人との交流ができる機会を継続的・定期的に提供します。
- ◆地域住民などが学校の求めに応じて、さまざまな学校支援活動を実施します。また、ボランティアと学校との連絡・調整を担うコーディネーターの育成を図り、学校を核とした地域づくりを推進します。

4. 青少年センター運営事業

【現状】

近年、青少年へのスマートフォン・パソコンの普及やネット上でのあらゆる情報の氾濫など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況のもと、子供たちの安全・安心を確保するための取組を一層推進するとともに、青少年が健全に成長するための活動や役割の重要性が高くなっています。

【課題】

青少年に関する問題は常に社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化しています。

今後も社会情勢の変化に対応しながら、より関係機関と連携を密にし、啓発・広報・補導活動などに取り組む必要があります。

【主な取組】

○補導活動（街頭補導・特別街頭補導）

広報車による市内パトロールを実施し、青少年の問題行動の早期発見、早期指導に努めています。また、学校の長期休暇及び祭礼行事などに際し、補導委員などの協力を得て、合同で補導活動を実施しています。

○学校訪問・招致活動

計画的に学校訪問を実施し、連携を図っています。また、家庭や学校からの要請に応じる招致活動で再非行防止に努めています。

○相談活動

悩みや問題を抱える青少年の保護者・学校などからの相談には十分配慮し、真摯に対応しています。また、必要に応じて、継続的に支援し、関係機関・専門機関との連携を図り、早期の問題解決や青少年の自立支援に努めています。

○環境浄化活動

J R和歌山線及び和歌山電鐵貴志川線の主な駅に設置している有害図書回収ボックスから、定期的に有害図書などを回収しています。また、各駅で実施されるマナーアップ啓発活動に協力しています。

○広報活動・出前講座

青少年センターだよりを毎月発行し、広報活動に努めています。また、小・中学校及び保育所からの依頼を受け、情報モラル教室や不審者対応訓練の指導を行っています。

【今後の方針】

◆県の「青少年を非行から守る運動」や警察の防犯運動などと連携・協力しながら、より効果的な活動を実施し、青少年の非行防止・事故防止に努めます。

5. 青少年健全育成事業

【現状】

近年の少子高齢化や情報化の急速な進展など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。本市においては、青少年の心と体の健全な育成を促し、自主性・社会性をもった豊かな人間性をはぐくむための体験活動や交流活動を推進することにより、青少年の健全育成を図っています。

【課題】

次代を担う子供たちを地域で見守り育てることができる取組が必要です。また、地域、学校、家庭が共通理解を図り、相互に連携して、地域ぐるみでの育成活動が求められています。

【主な取組】

○青少年の見守り

青少年育成市民会議¹²の協力を得ながら、次代を担う青少年の見守りを行っています。

○郷土の未来を担う次世代の育成

人格を形成する上で重要な時期にある中学生が、日常生活の中での実体験などを通して得た自らの考え方や将来の夢などを発表することによって、大人が中学生に対する理解を深めることを目的として、「紀の川市少年メッセージ」を開催しています。また、青少年自らがリーダーとして、自主的・意欲的に事業を企画・運営する「ジュニアリーダーズクラブ」の活動を支援しています。

○創造性豊かな人間形成

豊かな創造性をはぐくむため、高校、大学、企業などの協力を得て活動している「青少年少女発明クラブ」を支援しています。

【今後の方針】

- ◆青少年が豊かな人間性を育て、社会で生きる力と創造力を身につけるための活動を支援します。また、それらの取組を通して地域の将来を支える人材を育成します。
- ◆青少年育成市民会議や青少年健全育成推進協議会などの関係団体と連携し、地域の子供たちの見守り活動や地域での体験学習を支援します。

12 青少年育成市民会議：市民の総意を結集するため、地域、学校、家庭、その他あらゆる分野の団体などで構成された団体

第2節 生涯学習の推進

めざす姿 生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び調和のとれた明るく活力あるまちをめざします。

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2022年)	目標値(2026年)
市民1人当たりの年間図書貸出冊数	年間の市民1人当たりの図書貸出冊数で、図書館における蔵書の充実度を測る指標	4.7冊 (2021年)	5.0冊
図書館利用者数	市立図書館の利用者数で、図書館におけるサービスの充実度を測る指標	46,958人 (2021年)	80,000人
生涯学習に取り組む環境が整備されていると感じている市民の割合	市民意識調査で「整備されている」「どちらかといえば、整備されている」と回答した市民の割合で、生涯学習に取り組む環境の充実度を測る指標	42.5%	50.0%
自主的な学習に取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば、取り組んでいる」と回答した市民の割合で、市民の生涯学習への取組状況を測るための指標	30.6%	35.0%

「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」より



▲自主文化事業（粉河ふるさとセンター）



▲じんけん学習講座（総合センター桃山会館）



▲移動図書館臨時巡回（上名手小学校）



▲はたちのつどい（粉河ふるさとセンター）

1. 文化振興事業

【現状】

文化には、人々の心を豊かにさせ地域社会全体を活性化させて、魅力ある地域づくりを推進する力があります。本市では市内文化ホールなどを中心として、質の高い多様な文化芸術に触れる機会を提供しています。また、文化協会をはじめとした関係団体と連携し、地域の文化振興に寄与する活動を推進しています。

【課題】

文化協会に加盟している各クラブが個々に文化的活動を行い、その成果を各支部文化祭などにおいて披露することで、地域の文化振興に寄与していますが、会員の固定化と高齢化が進み、新たな会員の加入がないクラブが目立ってきており、文化祭の自主的な運営が困難な状況になってきている支部もあります。

【主な取組】

○優れた文化に触れる機会の提供

あらゆる世代の市民が優れた文化芸術に触れることで文化意識が向上し、心豊かに生活が送れるように、音楽・演劇・演芸・伝統芸能・映像など、さまざまな文化芸術事業を開催しています。

○文化団体の支援

新規クラブの文化協会への加盟条件を緩和するとともに、毎月発行される市広報紙に文化クラブを楽しむ人を紹介するコーナーを開設し、広く市民に活動を周知しています。

また、文化協会の各団体間の交流を活性化させるため、支部やジャンルを問わず合同で発表会などを実施する活動を支援しています。

【今後の方針】

- ◆市民の文化・芸術に対する関心や意識を向上させ、心豊かな生活が送れるよう、質の高い多様な文化芸術に触れる機会を継続的に提供します。
- ◆文化協会については、活性化のために文化団体及び会員相互の連携を進めるとともに、文化活動を通じた地域づくりへの協力を求めます。



▲文化協会：貴志川支部（箏楽会）



▲文化協会：那賀支部（青洲太鼓）



▲文化協会：粉河支部（桃李クラブ）

2. 社会教育推進事業

【現状】

社会教育を推進するために、社会教育委員¹³は社会教育に関する調査研究や諸計画の立案・提言をそれぞれの立場から積極的に行っています。

また、5地区公民館に配置している社会教育指導員¹⁴は、定期的に情報交換を行い、研修会にも積極的に参加して自己研鑽に努め、地域の共育コミュニティ活動の統括コーディネーターとしての役割を果たしています。

【課題】

少子高齢化と人口減少による地域コミュニティの衰退や人間関係の希薄化が進む中で、今後の地域づくりにおける社会教育の意義と果たすべき役割はより重要となっており、さまざまな取組を通じて人と人とを結び地域コミュニティの輪を広げていく必要があります。

【主な取組】

○生涯学習を推進するための指針の策定

中・長期的な視野に立った生涯学習のビジョンを定めた「生涯学習推進計画」を策定し、社会情勢や市民の学習ニーズの変化などに応じて見直しを行っています。

○社会教育への直接指導

各地区公民館に社会教育指導員を配置し、本市における社会教育について直接指導や学習相談、また社会教育関係団体の育成にあたるほか、共育コミュニティの推進や公民館での事業、イベントの企画・運営におけるアドバイスを行っています。

【今後の方針】

◆社会教育委員については、共育コミュニティ、家庭教育、青少年教育など幅広い分野で活躍する人材を求めています。

◆社会教育に関する研修会への積極的な参加を促すことで、社会教育委員や社会教育指導員、また職員の資質向上に取り組めます。

13 社会教育委員：社会教育法で定められており、社会教育に関して、教育委員会へ助言することを目的として、各都道府県・市町村に置くことができる。

14 社会教育指導員：市における社会教育について直接指導、学習相談または社会教育関係団体の育成を目的として、教育委員会に置く。

3. 生涯学習推進事業

【現状】

地域コミュニティの衰退が進んでいる社会背景がある一方で、心の豊かさや生きがいを求める人が増え、生涯学習に対する関心や期待が高まっています。本市では、2007(平成19)年に「生涯学習のまち宣言」を行い、「学ぶ・結ぶ・育む」をスローガンに生涯にわたり自ら学びながら心豊かな人間性を培い、人と人を結び、調和のとれた明るく活力ある紀の川市をめざし、市民の生涯学習の取組を推進しています。

2022(令和4)年度実施の市民意識調査によると、42.5%の人が生涯学習に取り組む環境が整っていると感じていますが、実際に趣味のサークル活動や自主的な学習に取り組んでいる人は30.6%という状況です。

【課題】

国際化・情報化の進展、少子高齢化、人口減少、環境問題や人権問題の多様化など、大きく社会が変化する中で、市民ニーズを的確に捉え、社会的課題などの学習需要にも応えるための取組が必要です。

【主な取組】

○生涯学習への誘(いざな)い

二十歳を迎える若者の輝かしい未来に向け、希望に満ちた第一歩を踏み出す機会として、実行委員会形式で「はたちのつどい」を開催しています。実行委員が主体的に企画・運営に携わることで、実行委員のみならず、参加者も心に残るような式典をめざして取り組んでいます。

○国際理解、国際交流活動、芸術文化の高揚をめざした取組の支援

国や民族を越えて協力し、ともに生きる平和な社会をつくることを目的とする「ユネスコ連絡協議会」の活動を支援しています。

○障害のある人の学びの支援

障害のある人の学びを実現するための事業を推進しています。

【今後の方針】

- ◆「はたちのつどい」開催が、参加者にとって心に残るとともに郷土愛をはぐくむイベントとなるようめざします。
- ◆地域連携による障害のある人の生涯学習機会の拡大促進に努めます。
- ◆多くの市民が生涯学習活動に参加してもらえるよう、SNSの活用など多様な広報を実施します。

4. 公民館管理運営事業

【現状】

本市の保有する公民館関係施設は、高度経済成長期以降の行政需要の拡大に伴い整備され、特に昭和40年代から50年代にかけて、その多くが整備されています。近年、公共施設の老朽化や耐震化対策が全国的に大きな課題となっています。本市においても、耐震化未実施の施設や既に老朽化が進行している施設が多く見受けられます。

【課題】

公民館関係施設のうち特に分館などの施設については、老朽化が著しい施設もあり、今後施設の維持管理に支障をきたす恐れがあります。将来的には多くの施設が改修時期を迎えることで、多額の財政負担を伴うことから、市計画（公共施設マネジメント計画、個別施設計画）に基づいた集約化などが必要です。

【主な取組】

○施設予約の利便性の向上

利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。

○公民館分館・コミュニティ施設の適切な管理

利用者が安全に安心して利用できるよう、施設の適正な維持管理を行っています。

○公民館分館・コミュニティ施設の適正な配置

市計画に基づき長期的な視点を持ち、現在の使用状況や使用実態に合った適正な配置についての方針を協議しています。

【今後の方針】

- ◆公民館分館については、市計画に基づき、稼働率が低く老朽化が進んだ施設は、周辺の耐震化された公共施設や集会機能を有する施設などへの集約化や複合化を進めます。
- ◆施設使用料の減免見直しにおける市の統一基準に基づき、受益者負担の適正化を図ります。



5. 公民館活動推進事業

【現状】

社会的課題や地域課題解決型学習が社会教育の領域に位置づけられたことで、さまざまな行政課題に関して、公民館の果たす役割への期待が高まっています。また、このことに伴い公民館職員や社会教育指導員に求められる職務能力や資質も以前とは大きく変わってきています。

【課題】

公民館の利用は、各種団体に加盟している人や高齢者の利用が多く、一般利用者や子育て世代、若年層の利用が少ない傾向があり、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進める必要があります。

【主な取組】

○社会的課題をテーマとした公民館講座の開催

高齢者を対象とした「終活講座」、「スマホ教室」、「公民館カレッジ」などや、障害のある人を対象とした「ウクレレ講座」、「陶芸講座」、「料理教室」など、社会的課題をテーマにした講座も開催し、地域に住むさまざまな人たちが自由に選択し、学ぶことができるよう取り組んでいます。

○公民館へ来館するきっかけづくり

公民館へ来館するきっかけとなることを目的とした「公民館へ行こうフェア」を開催し、誰でも気軽に訪れることができる公民館づくりに取り組んでいます。

【今後の方針】

- ◆生涯学習活動のきっかけとなるよう、誰もが気軽に立ち寄ることができる公民館づくりを進めるとともに、市民ニーズや社会的課題に対応した講座の開催や事業を実施に努めます。
- ◆多くの市民に公民館活動へ参加してもらえるよう、SNSの活用などさまざまな広報を実施します。
- ◆土日や夜間でも参加できる公民館講座の企画に努めます。
- ◆障害のある人を対象とした講座を引き続き開催します。



▲公民館講座：書道講座（打田生涯学習センター）

6. 人権教育推進事業

【現状】

全国的にインターネットやSNSを利用した他者への誹謗中傷や偏見・差別を助長するような情報発信、また、子供の虐待やいじめ、性的指向を理由とする差別など、人権問題は複雑化・多様化しています。

【課題】

複雑化・多様化する人権問題に対する市民一人一人の人権意識の更なる高揚のため、人権啓発・教育活動への継続的な取組が必要です。

【主な取組】

○人権教育の推進

多岐にわたる人権課題を知ることが人権教育の第一歩として位置づけ、身近な人権課題をテーマとした「じんけん学習講座」を開催しています。

○人権を考える機会を提供

人権啓発ポスター・人権標語を市内小中学校の児童生徒から募集し、人権について考える機会を提供しています。また、人権啓発ポスター展を実施し、広く市民に対しても人権意識の高揚を図っています。

○保護者に人権を考える機会を提供

市内全小学校児童の保護者の人権意識向上をめざして、同和問題や女性、子供、高齢者、障害のある人、性的マイノリティなどさまざまな人権について学ぶ保護者学級を支援しています。

【今後の方針】

- ◆誰もが身構えず気軽に参加できるさまざまな人権に関する講座の充実を図ります。
- ◆識字問題は基本的人権の保障にかかわる課題であるため、継続的に活動を支援していきます。
- ◆人権施策推進課との連携を図るとともに、人権教育の推進に努めます。
- ◆学習機会を通して、人権問題を市民一人一人が正しく理解し、自らの生き方に関わる問題として受けとめ、人権尊重の精神を日常生活で意識してもらえるような取組をめざします。



7. 図書館運営事業

【現状】

多様化する市民のニーズを把握し、利便性やサービスの向上をめざした図書館運営に取り組んでいます。また、広く利用者の意見を聞くアンケートの実施や、図書館協議会などでの議論を深め、それらを図書館運営に反映させることで、利用者満足度の向上を図っています。

【課題】

読書は、感動という大きな喜びを伴って人間形成にかかわっていく重要な営みであり、誰からも干渉されず、のびのびと安心して自己を形成する行為といえます。読書による自己形成は、一人一人の個性や人格と結びつくもので、多様な読書の形が尊重されなければなりません。読書はすべての人に等しく保障される権利であり、それぞれ自分のペースで読書できるよう、環境を整えることが求められます。今後も、読書環境の整備と充実、読書活動を深める図書館づくりに取り組む必要があります。

【主な取組】

○本の紹介を通じてのコミュニケーションづくり

1冊の本を通じて物事を深くとらえ、順序よく考え、魅力を表現する、という論理的プレゼンテーション能力を培う取組として、「中高生ビブリオバトル」を開催しています。中高生を対象に大会を開催することで、本を通じた交流とプレゼンテーション能力などの向上を図っています。

○本の朗読音声を手で聴くサービスの提供

読書バリアフリー法の理念に基づき、手で聴く本「オーディオブック」を導入し、サービスを提供しています。

○河北及び河南図書館を利用しにくい地域住民に対してのサービスの提供

すべての市民が公平に図書館サービスを受けられるようにすることを目的として、移動図書館を運行し、本の貸出・返却サービスを通して、読書活動を推進しています。

【今後の方針】

- ◆気軽に本が読める「ほんよみスポット」を整備し、地域の読書環境の充実に努めます。
- ◆学校図書館との連携を深め、システム連携などの充実を図ることで、子供たちの読書環境の更なる充実に努めます。
- ◆図書館サービスの各分野においてデジタル化を検討し、読書バリアフリーへの取組を推進します。

8. 図書館施設管理事業

【現状】

図書館施設は、打田生涯学習センター内にある河北図書館と、旧貴志川分庁舎を改修して開館した河南図書館の2館があります。河北図書館については、2023(令和5)年度に大規模改修を実施し、利用者にとってより一層安全で快適な図書館施設となるよう努めています。河南図書館については、旧庁舎の再利用ということで、老朽化や経年劣化の著しい設備を修繕しながら、施設の長寿命化を図っています。

【課題】

施設を安全・安心に利用していただくことは当然のことながら、これまで利用したことがない人にとって、積極的に利用したくなるような魅力ある施設にしていくことが重要です。誰もが快適に利用できるように、細かな制約は定めながらも、全体的には利用者の満足度を高める施設管理が求められます。

【主な取組】

○計画的な施設の改修

市計画（公共施設マネジメント計画、個別施設計画）に基づき、計画的な修繕や改修などの施設整備を図っています。

○利用者の学習環境の整備

Wi-Fi環境の整備や自習スペースの増設を行い、多様なニーズに応えられる学習環境の整備を図っています。

○蔵書拠点の整備

移動図書館の蔵書を魅力あるものとするため、運行ルート上に蔵書拠点を整備しました。

【今後の方針】

- ◆既存施設を活用して、読書環境の整備を図ります。
- ◆高齢者、子育て世代、障害のある人など、誰もが利用しやすい施設整備に取り組みます。
- ◆移動図書館を適切に管理し、更なる活用を図ります。



▲移動図書館

9. 生涯学習施設管理運営事業

【現状】

本市には、旧町単位に打田生涯学習センター、粉河ふるさとセンター、那賀総合センター、総合センター桃山会館及び貴志川生涯学習センターの社会教育施設が5施設、また粉河ふるさとセンターと貴志川生涯学習センターはそれぞれホールなど文化施設も備えた複合施設であり、那賀総合センターも那賀教育集会所との複合施設となっています。

また、単独の教育集会所として、古和田教育集会所、東国分教育集会所、東大井教育集会所、西元町教育集会所の4施設があり、井阪文化会館内には西井阪教育集会所を位置づけ複合施設としています。

これら施設によっては、経年劣化が著しい施設もあり、危険が伴う緊急性の高いものから計画的に修繕や改修を行っています。

【課題】

文化施設については、市が保有する施設として比較的規模が大きく、改修費用が多額となることが予想されます。また、2つの文化施設はともに機能が重複していることから、現在の稼働状況及び将来の利用ニーズなどを勘案しながら、将来的な方向性を検討する必要があります。

また、教育集会所については老朽化した施設が多く、市計画（公共施設マネジメント計画、個別施設計画）に基づいた、周辺の集会機能を有する施設への集約化や統廃合などの検討が必要です。

【主な取組】

○計画的な施設の改修

文化施設や社会教育施設などの生涯学習施設について、市計画に基づき、計画的な修繕や改修などの施設整備を図っています。

○利用者の利便性の向上

利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。また、情報化への対応のため、Wi-Fi設備を設置するなど、利用しやすい施設としての整備を図っています。

【今後の方針】

- ◆文化施設の効率的・効果的な維持管理に努め、運営の適正化を図ります。
- ◆社会教育施設利用者の利便性の向上を図るため、高齢者、子育て世代、障害者など、誰もが利用しやすい施設整備を進めます。
- ◆老朽化した教育集会所については、周辺の集会機能を有する施設への集約化や統廃合を地域や関係団体と協議して進めます。
- ◆施設使用料の減免見直しにおける市の統一基準に基づき、受益者負担の適正化を図ります。

第3節 歴史資産の保護・活用

めざす姿 市民が地域の歴史と文化を正しく理解し、文化財が適切に保存・活用されているまちをめざします。

成果指標	指標名	指標の説明	現状値(2022年)	目標値(2026年)
	文化財施設・事業への入館・参加者数	文化財施設(紀伊国分寺跡・歴史民俗資料館・旧名手宿本陣・旧南丘家住宅)への入館者数とイベント参加者の合計で、文化財活用取組状況の指標	13,452人 (2021年)	15,000人
	市指定文化財の数	市指定文化財の件数で、市の文化財が適切に保護されているかを測る指標	108 件	110 件
	歴史資産の保存・活用の取組に対して満足と感じている市民の割合	市民意識調査で「満足」「まあ満足」と回答した市民の割合で、歴史資産の保存・活用の取組が、市民にどの程度満足されているかを測る指標	26.7%	30.0%

「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」より



▲3市1町合同日本遺産葛城修験公開講座(旧和歌山県議会議事堂)



▲貴志川古墳ウォーク2022ガイド(丸山古墳)



▲ちょっぴりこわい昔ばなし(旧南丘家住宅)



▲近くで楽しむ正月遊び(歴史体験館)

1. 旧名手宿本陣整備事業

【現状】

国指定史跡である旧名手宿本陣には重要文化財3棟と、土塀を挟んだ北側には名手役所主屋、離れ・蔵が所在します。本陣と同一敷地内に行政的な役所の遺構が存在するものは他に例がなく、文化財的価値の高いものです。これを本来あるべき姿に戻し本質的価値を高めることで市民の地域の文化財に対する理解や保存に対する意識の高揚につなげるため、計画的に史跡地全体の整備を進めています。

【課題】

継続して整備を進めていくことは当然重要ですが、旧名手宿本陣の歴史的価値や魅力を来訪者に伝え、市民の郷土の歴史に関する知識の継承につなげるため、今後、公開・活用の方針の検討が必要です。

【主な取組】

○名手本陣保存整備委員会の運営

整備にかかる方策を適正に実施するため、学術上及び文化財保護上、必要な助言及び指導を学識経験者及び地元有識者から受けています。

○保存整備計画の進捗管理

「名手本陣保存整備活用計画」、「史跡旧名手宿本陣整備基本計画」を基に文化庁や保存整備委員会、また県に指導助言をもらい計画の進捗管理をしています。

○保存整備・保存修理

2019・2020(令和元・2)年度で名手役所離れ・蔵、2021・2022(令和3・4)年度で名手役所主屋の復旧を完了しています。

【今後の方針】

- ◆本来あるべき姿へ整備することで、本質的価値を高め、市民の文化財保護意識や郷土への愛着の醸成につなげるため、引き続き事業を実施していきます。
- ◆歴史的価値や魅力を来訪者に伝え、郷土の歴史に関する知識の継承につなげるため、公開・活用の方針を検討します。



▲名手役所主屋

2. 文化財施設管理運営事業

【現状】

紀の川市には、紀の川市歴史民俗資料館・歴史体験館・史跡紀伊国分寺跡歴史公園・旧名手宿本陣・旧南丘家住宅など市所管の文化財施設があります。

市が管理する文化財施設は、市民が文化財への関心や興味をもつために必要不可欠な施設です。施設を適切に管理し、市民の宝である文化財を後世に受け継いでいくことは重要であり、計画的に修繕などの整備を行うことで、施設の充実を図っています。

【課題】

紀の川市歴史民俗資料館などの展示・収蔵施設は、旧町時代に建築された施設であり、紀の川市全域の資料を収蔵し公開するには設備が十分ではなく、老朽化も進んでいる状態です。貴重な文化財を適切に収蔵し公開していくためには、設備の更新などを行っていく必要があります。また、施設を広く周知するため、企画展や講演会を計画的に実施することが必要です。

【主な取組】

○紀の川市歴史民俗資料館及び歴史体験館の管理

歴史民俗資料館では、年間を通し清掃や来館者の対応を委託し、適切な維持管理をしています。また劣化の進んだ展示ケースの更新や新規購入、展示パネルの説明内容の更新などを行っています。

○紀伊国分寺跡歴史公園の管理

紀伊国分寺跡歴史公園では年間を通し草刈りや樹木の剪定を委託し、適切な維持管理をしています。また、老朽化の著しい基壇やベンチなどの修繕を行っています。

○旧名手本陣の管理

旧名手宿本陣整備事業において計画的な整備を行っています。

○旧南丘家住宅の管理

旧南丘家住宅では春・秋に行う特別開館や活用事業にあわせ紀の川市文化財サポーターの会の協力を得て清掃を行っています。また、主屋の漆喰外壁や離れの屋根などの修繕を行っています。

○藤崎弁天の管理

名勝藤崎弁天の要素の一つである弁天堂の解体修理を行い、周辺の樹木の伐採など計画的な整備を行っています。

【今後の方針】

- ◆今後も、文化財施設の状況を適切に把握し、計画的・総合的な整備を行っていきます。
- ◆歴史民俗資料館など、展示・収蔵施設の更新等整備を検討していきます。



▲藤崎弁天弁天堂

3. 文化財保護事業

【現状】

紀の川市内には紀伊国分寺跡、粉河寺、旧名手宿本陣など文化財が数多く残されています。市内それぞれの地域には、それぞれの歴史とともに文化財が存在しており、正確にその価値を市民に広報していくことで、文化財に対する認識を醸成し、保護・活用につなげていくよう努めています。

【課題】

少子高齢化などにより文化財の保護が困難となってきています。次世代へ継承するためには地域社会総がかりで取り組むことが求められていることから、2018(平成30)年6月に「文化財保護法」の一部が改正され、文化財の保存や活用を総合的・計画的に推進する枠組である「文化財保存活用地域計画」の策定が制度化されました。紀の川市においても策定が必要となっています。

【主な取組】

○文化財保護審議会の運営

文化財保護審議会では教育委員会の諮問により、専門的な見地から指定・未指定の文化財の調査や指定についての審議を行っています。

○発掘調査・研究

開発事業や史跡整備などに伴う埋蔵文化財の発掘調査を行い、調査内容をまとめた報告書を作成しています。

○企画展・歴史体験教室などの活用事業の開催

紀の川市歴史民俗資料館において企画展や歴史体験教室を行っています。旧南丘家住宅では、特別開館や落語の催しなどを行っています。それぞれ紀の川市文化財サポーターの会と協働で行っています。

○文化財を所有している個人や団体に対しての補助

文化財を所有している個人や団体に対して、その活動や修理に一定の補助を行っています。

【今後の方針】

- ◆文化財施設での歴史体験教室や企画展などを通じ、市民が文化財への理解を深めるきっかけづくりと、市民が郷土の歴史を知り、郷土愛の醸成につながる取組を継続します。
- ◆文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランである「文化財保存活用地域計画」を策定します。
- ◆紀の川市文化財サポーターの会や地域の文化財関係団体などと協働した活用事業を実施し、その活性化に努めます。
- ◆歴史資産に対する認知度の向上のため、広報紙などを通じた文化財の紹介に努めます。

第4節 スポーツの振興と環境の充実

めざす姿 生涯を通して全ての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちをめざします。

成果指標

指標名	指標の説明	現状値(2022年)	目標値(2026年)
スポーツを週1日以上行っている市民(18歳以上)の割合	市民意識調査で「週1日はしている」と回答した市民(18歳以上)の割合で、市民のスポーツ・運動の取組状況を測る指標	33.1%	65.0%
「市のスポーツ教室のメニューやスポーツイベントは充実している」と思っている人の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した市民の割合で、市が実施するスポーツ振興事業の充実度を図る指標	37.2%	50.0%
スポーツ施設の年間利用者数	市営スポーツ施設における年間利用者数の合計で、市民のスポーツ施設の利用状況を測る指標	295,460人 (2021年)	430,000人
スポーツイベントへの参加者数	桃源郷ハーフマラソンとスポーツフェスティバルの参加者数の合計で、市民の生涯スポーツに対する関心度と参加状況を測る指標	— (該当するイベントの中止)	4,500人

「第2次紀の川市長期総合計画 後期基本計画」より



▲トレーニングルーム（紀の川市民体育館）



▲体操教室



▲スポーツフェスティバル



▲桃源郷ハーフマラソン

1. 運動公園管理運営事業

【現状】

市民がスポーツを楽しむためには、安心して利用できるスポーツ施設の存在が不可欠です。紀の川市で暮らす方々がいつでも気軽にスポーツに参加でき、運動公園施設を安全で快適に利用できるように、また、利用のしやすさも視野に入れ維持管理を適切に行っています。

【課題】

市民公園において2022(令和4)年度から導入した指定管理者制度については、民間のノウハウを活用しながら、市と指定管理者が互いに情報共有して協力体制を構築する必要があります。また、他の施設についても、民間活力導入の可能性について検討する余地があります。

【主な取組】

○施設予約の利便性の向上

利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから、施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。

○安全・安心に利用いただくための取組

市民公園内の街灯をLED化、野あそびの丘の来客者増に伴う市民公園東駐車場増設工事を実施しました。

また、大会などで利用いただけるようソフトボール用ホームランフェンスを購入するなど設備の充実を図りました。

○桃源郷運動公園の再整備に向けた指針の策定

桃源郷運動公園の再整備に向けた基本構想を策定しました。

【今後の方針】

- ◆指定管理者のモニタリングを適正に実施します。
- ◆桃源郷運動公園再整備における改修・充実に向けた方向性や新たな機能の導入、民間活力導入の可能性を検討します。
- ◆引き続き、安全・安心に利用してもらえるよう、市計画（公共施設マネジメント計画、公共施設個別施設計画）に基づき計画的に修繕などを行い、効率的・効果的な維持管理に努め、運営の適正化を図ります。
- ◆施設使用料の減免見直しにおける市の統一基準に基づき、受益者負担の適正化を図ります。

2. スポーツ推進委員協議会運営事業

【現状】

市民のスポーツ参加を促進し、スポーツを生活の一部として取り入れ心身ともに健康的な生活を送ってもらうため、地域のスポーツコーディネーターとしての大きな役割を担っているスポーツ推進委員が、スポーツに関するさまざまな指導や助言、市の各種大会などの企画立案、ニュースポーツをはじめとした各種スポーツの普及などスポーツ振興の中心的な役割を果たして、行政と地域住民のパイプ役となる活動の必要性が高まっています。

【課題】

スポーツ推進委員の活動は積極的に行われているが、新規就任者が少なく平均年齢が高くなっており、若い世代の意見やニーズが反映されにくい懸念があります。また、女性委員の割合が少ない状況であるため、女性の視点や関心事が十分に考慮されない懸念もあります。

【主な取組】

- スポーツ参加の機会を提供
スポーツフェスティバルなどの企画と支援を行うことで、市民のスポーツへの参加の機会を増やし、地域のスポーツ文化の普及やスポーツへの関心向上に努めます。
- スポーツ普及と競技レベルの向上
スポーツ教室を開催し、スポーツの普及と競技のレベル向上をめざします。
- スポーツ推進委員の育成
スポーツ推進委員新任研修や研究協議会に積極的に参加し、資質の向上に努めています。

【今後の方針】

- ◆スポーツ推進委員の若年層の委員確保や女性委員の比率アップを進めるため協議・調整を行い、スポーツ推進委員候補者の発掘に取り組みます。
- ◆地域のスポーツイベントを支援し、広く市民にスポーツの楽しさを伝えることで、スポーツ推進体制の充実を図ります。

3. 生涯スポーツ振興事業

【現状】

紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査¹⁵において全体の6割程度の方は「スポーツをすることが好き」「スポーツを見る(観戦)ことが好き」と回答しています。しかしながら、時間的な余裕がないとの意見が多くみられ、スポーツを定期的に行っている人の割合が少ない状況です。

【課題】

スポーツを行う目的については、健康の保持・増進のためとの意見が多くみられるため、各年齢層のライフスタイルに応じたスポーツ参加の機会を提供していく必要があります。

スポーツ振興のみならず、地域におけるコミュニティや世代間交流、中学生部活動の地域移行の担い手となる、総合型地域スポーツクラブや指導者の育成・支援が必要です。

【主な取組】

- スポーツの分野において活躍した個人、団体を顕彰
スポーツ賞として、スポーツの分野において活躍し、優秀な成績を収めた個人、団体を表彰しています。
- スポーツ・レクリエーションの普及振興
紀の川市体育協会加盟団体の、健全なスポーツ・レクリエーションの普及振興を図り、文化的な明るい社会の建設に寄与することを目的とする活動を支援しています。
- スポーツ活動の拠点
地域におけるスポーツや多世代交流の活性化を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を支援しています。
- スポーツ大会参加者の支援
紀の川市民のスポーツ活動の振興を図るため、対象となる大会に参加する者が要する旅費の一部をスポーツ大会派遣費補助として支援しています。

【今後の方針】

- ◆地域におけるスポーツ振興やスポーツを通じた地域づくりなどを展開していくため、また、地域スポーツの担い手育成の観点からも、総合型地域スポーツクラブや指導者の活動を支援します。
- ◆児童生徒や青少年の競技力向上、成年や高齢者の健康維持など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していくとともに、スポーツ人口の拡大を図るために、さまざまなスポーツやレクリエーションの普及に努めます。
- ◆スポーツイベントや教室の開催を通して、市民が多種多様なスポーツに接する機会を提供します。

15 紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査：紀の川市スポーツ推進計画(2019(平成31)年[10年計画])の策定にあたり、基礎資料として活用するために実施した調査。

4. スポーツイベント開催事業

【現状】

参加者である市民に、スポーツを通して心身ともに健康的な生活を送ってもらうために、スポーツ教室やイベントなどを開催し、市民が多種多様なスポーツに接する機会を提供しています。

【課題】

専門知識やノウハウをもった講師や他団体の協力を得て、事業の幅を広げていく必要があります。

【主な取組】

- さまざまな種類のスポーツに接する機会の提供
市民にさまざまな種類のスポーツに接する機会を提供するため、スポーツ推進委員協議会が中心となり、スポーツフェスティバルを開催しています。
- 市町村対抗ジュニア駅伝競走大会への参加
市内小中学生から選抜してチームを編成し参加しています。市代表として参加することでスポーツの振興と青少年の健全育成を図るとともに、競技力の向上に努めています。
- スポーツ教室の開催
親子体操、キッズ体操、ジュニア体操、いきいき身体づくり、卓球、フラダンス、スポーツウェルネス吹矢、ディスコンなど、子供や高齢者でも参加しやすく、誰もが取り組めるスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の増加に努めています。
- ハーフマラソン大会の開催
紀の川市の美しい自然や文化とふれあう「桃源郷ハーフマラソン」を開催しています。市内外から多くのランナーが参加することによって、心身の健全な育成、参加者相互の親睦を図っています。また、コースについては、年齢や体力に応じた種目を設定しており、家族や初心者など多くの方に参加していただいています。
- 水に親しむ機会の提供
小学生を対象として、個々のレベルに合わせた「夏休みスイミング教室」を開催し、水泳技術の向上に努めています。また、一般の方を対象に「アクアビクス¹⁶教室」などを開催し、泳ぎが苦手な方でもマイペースで楽しく参加できる機会を設けています。

【今後の方針】

- ◆市民1人1スポーツを実践するために、ニュースポーツなどの普及を行い、既存のスポーツだけではなく新しいスポーツやレクリエーションを紹介するなど、スポーツ人口の拡大を図ります。
- ◆市民の健康増進につながるよう民間のノウハウを活用して、スポーツ教室などの市民ニーズにあった事業を開催できるよう努めます。

16 アクアビクス：水の特性を生かしたエクササイズの一つであり、音楽を使って水中で身体を動かす水中運動のこと。

5. スポーツ少年団運営事業

【現状】

スポーツを通して青少年の健全育成を図るとともに、地域と一体となって子供たちのスポーツ活動、団活動を支援しています。また、団活動を支援することによって、スポーツ人口の拡大と次代を担う競技者の育成を図っています。

【課題】

少子化により団員数の減少が見込まれます。少ない団員では、活動の質や量に制約を受けるため、団の活動を継続していくことが困難になりつつあります。

また、指導者の確保も難しくなっているため、適切な支援が必要です。

【主な取組】

○募集のための周知活動

募集チラシを対象者（春に新1年生になる年長園児、小学1～6年生、中学1～2年生）に配布して周知しています。

○那賀地方での大会の開催

相互の親睦と交流を深め競技力の向上を目的として、那賀地方スポーツ少年団総合競技大会を競技ごと（軟式野球、バレーボール、サッカー、剣道、ソフトテニス、ハンドボール、少林寺拳法、柔道など）に開催しています。

○指導員資格取得を支援

ボランティアで指導や団運営を行っている指導者の負担を減らすため、指導員資格取得費補助金を交付し、支援しています。

【今後の方針】

◆地域スポーツの担い手育成として、指導者を支援します。

◆スポーツを通して、青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ人口の拡大と次代を担う競技者の育成を図り、スポーツ推進を行う団活動を支援します。

◆より多くの子供たちにスポーツ少年団活動の機会を提供するため、団の統合を検討するなど、団活動の継続を支援します。



▲スポーツ少年団・入団式

6. スポーツ交流事業

【現状】

2015(平成27)年度に締結した、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定書」に基づき、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、社会貢献を図ることを目的に相互交流を展開して、スポーツ交流を通じた専門的な知識・技術を習得できるような取組を行っています。

【課題】

スポーツ交流児童派遣事業は、参加希望者が多く増員を望む声があるが、現状では増員が困難となっています。

【主な取組】

○日本体育大学への派遣による児童の育成

スポーツ交流児童派遣事業では、夏休みに紀の川市内の小学6年生30名を大学に派遣し、先進的な体育施設の見学や、スポーツを体験することで、より一層のスポーツに対する意欲の向上や、基礎的な知識の習得、健康づくりを図っています。

○スポーツ振興への関心を高める機会の提供

講師招へい事業では、日本体育大学から講師を招へいし、幅広く市民を対象として講座を開催することで、専門的な知識・技術を得る機会や、スポーツ振興への関心を高める機会を提供しています。

【今後の方針】

- ◆スポーツ交流児童派遣事業の参加者数については、日本体育大学と協議を継続します。
- ◆講師招へい事業では、オンラインによる講座も検討します。オンラインで開催することで、受講者は会場以外の自宅でも受講可能となり、地理的にも時間的にも制約が緩和されて参加者の増加が期待できます。



▲児童派遣事業（日本体育大学での体験）



▲児童派遣事業

7. 体育施設管理運営事業

【現状】

市民がスポーツを楽しむためには、安心して利用できるスポーツ施設の存在が不可欠です。紀の川市で暮らす方々がいつでも気軽にスポーツに参加でき、体育施設を安全で快適に利用できるように、また、利用のしやすさも視野に入れ維持管理を適切に行っています。

【課題】

老朽化した施設が多いため、市全体の施設の在り方や集約の検討、また指定管理者制度を含めた民間活力の導入について検討していく必要があります。

【主な取組】

○施設予約の利便性の向上

利用者の利便性向上のため、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどから施設の空き情報の確認や予約ができる公共施設案内・予約システムを導入しています。

○安全・安心に利用いただくための取組

貴志川スポーツ公園テニスコートのアンツーカコート人工芝化工事を実施しました。また、粉河体育館、那賀体育館及び桃山勤労者体育センターの床面改修、貴志川体育館屋根床改修工事を実施しました。

【今後の方針】

- ◆引き続き、安全・安心に利用してもらえよう、市計画（公共施設マネジメント計画、公共施設個別施設計画）に基づき計画的に修繕などを行い、効率的・効果的な維持管理に努め、運営の適正化を図ります。
- ◆施設使用料の減免見直しにおける市の統一基準に基づき、受益者負担の適正化を図ります。

生涯学習関係施設一覧

令和6年3月現在

種別	施設名称	所在地	TEL
公民館施設	中央公民館（貴志川生涯学習センター内）	紀の川市貴志川町長原447-1	0736-64-2273
	打田地区公民館（打田生涯学習センター内）	紀の川市西大井363	0736-77-3140
	粉河地区公民館（粉河ふるさとセンター内）	紀の川市粉河580	0736-73-3312
	那賀地区公民館（那賀総合センター内）	紀の川市名手市場1456	0736-75-2221
	桃山地区公民館（総合センター桃山会館内）	紀の川市桃山町調月384	0736-66-2288
	貴志川地区公民館（貴志川生涯学習センター内）	紀の川市貴志川町長原447-1	0736-64-2273
	粉河地区公民館川原分館	紀の川市野上95-2	0736-73-3312 （粉河ふるさとセンターへ）
	粉河地区公民館竜門分館（竜門児童館内）	紀の川市杉原25	
	粉河地区公民館粉河分館（粉河児童館内）	紀の川市粉河1729-1	
	粉河地区公民館長田分館（農村改善センター内）	紀の川市長田中531-1	
	粉河地区公民館鞆渚分館（鞆渚出張所内）	紀の川市中鞆渚1041	
	那賀地区公民館上名手分館	紀の川市江川中872	0736-75-2594
	那賀地区公民館名手分館	紀の川市名手市場665	0736-75-3579
	那賀地区公民館那賀分館（那賀総合センター内）	紀の川市名手市場1456	0736-75-2221
	那賀地区公民館王子分館	紀の川市後田91	0736-75-4000
	那賀地区公民館麻生津分館	紀の川市北涌489	0736-75-3873
	丸栖コミュニティセンター	紀の川市貴志川町丸栖658	0736-64-7270
	東貴志コミュニティセンター	紀の川市貴志川町岸小野180	0736-64-3877
	西貴志コミュニティセンター	紀の川市貴志川町長山24	0736-65-2211
	中貴志コミュニティセンター	紀の川市貴志川町上野山28	0736-65-1155
	ふれあいコミュニティセンター	紀の川市桃山町市場1-2	0736-66-1107
教育集会所施設	古和田教育集会所	紀の川市古和田696	0736-77-3140 （打田生涯学習センターへ）
	東国分教育集会所	紀の川市東国分91-1	
	東大井教育集会所	紀の川市東大井393-3	
	西井阪教育集会所（井阪文化会館内）	紀の川市西井阪169	0736-77-7588
	西元町教育集会所	紀の川市名手市場22	0736-75-4741
	那賀教育集会所（那賀総合センター内）	紀の川市名手市場1456	0736-75-2221
図書館	河北図書館（打田生涯学習センター内）	紀の川市西大井363	0736-78-2010
	河南図書館	紀の川市貴志川町神戸327-1	0736-64-4614
文化施設	大ホール・小ホールなど（粉河ふるさとセンター内）	紀の川市粉河580	0736-73-3312
	かがやきホールなど（貴志川生涯学習センター内）	紀の川市貴志川町長原447-1	0736-64-2273
その他	青少年センター	紀の川市貴志川町上野山256	0736-64-9888
歴史・文化財施設	歴史民俗資料館	紀の川市東国分671-1	0736-77-0090
	史跡紀伊国分寺跡歴史公園	紀の川市東国分581他	0736-77-0090
	旧名手宿本陣	紀の川市名手市場641	0736-75-3129
	旧南丘家住宅	紀の川市粉河3310	0736-77-2511 （生涯学習課へ）

種別	施設名称		所在地	TEL
スポーツ施設	紀の川市民公園	市民体育館	紀の川市花野604-2	0736-77-4051
		多目的広場 (打田若もの広場)	紀の川市花野604	0736-77-4051
		プール	紀の川市上野354-83	0736-77-1677
		テニスコート	紀の川市上野354-83	0736-77-1677
		ゲートボール場	紀の川市上野354-83	0736-77-1677
		野あそびの丘	紀の川市上野354-83	0736-77-1677
	パークゴルフ場		紀の川市窪598-1	0736-78-1977
	粉河体育館		紀の川市粉河1479	0736-73-3312 (粉河ふるさとセンターへ)
	粉河武道館		紀の川市粉河1479	
	粉河中部運動場		紀の川市粉河1497	
	粉河西部運動場		紀の川市北志野560	
	粉河河北緑地(粉河運動場)	多目的、野球、ソフト ボール、テニス	紀の川市粉河地先紀の川敷地内	
	那賀体育館		紀の川市名手西野114-1	0736-75-4141
	那賀トレーニングルーム(那賀体育館内)		紀の川市名手西野114-1	0736-75-4141
	那賀B&G海洋センター		紀の川市名手市場405	0736-75-5510
	愛宕池公園	多目的	紀の川市麻生津中1068	0736-75-2221 (那賀総合センターへ)
	桃源郷運動公園陸上競技場		紀の川市桃山町最上1147	0736-66-2558
	桃山勤労者体育センター		紀の川市桃山町調月349-1	0736-66-2288
	奥安楽川広場		紀の川市桃山町善田362	(総合センター桃山会館へ)
	貴志川スポーツ公園	野球、ソフトボール、 テニス	紀の川市貴志川町井ノ口1411-10	0736-64-5344
	長山ふれあい公園	多目的	紀の川市貴志川町長山277-735	0736-64-2273
	貴志川体育館		紀の川市貴志川町長原447-1	(貴志川生涯学習センターへ)
	貴志川トレーニングプラザ		紀の川市貴志川町長原447-1	0736-64-1350

紀の川市社会教育委員名簿

委員長	楠 富 晴
副委員長	西 田 茂
委員	今 田 明
委員	島 津 章
委員	地 村 美 貴
委員	西 岡 佳 彦
委員	藤 本 綾 子
委員	柳 本 薫
委員	上 野 美 幸
委員	中 智 伸

紀の川市文化財保護審議会委員名簿

会長	橘 公 彦
副会長	村 田 弘
委員	三 谷 好 生
委員	阪 中 進
委員	田 村 保 雄
委員	西 岡 安 廣
委員	林 久 晴
委員	鳥 淵 弘 子
委員	梅 田 律 子
委員	山 元 晃
委員	上 村 雅 洋
委員	西 山 修 司
委員	大 河 内 智 之
委員	吉 村 旭 輝

紀の川市図書館協議会委員名簿

会長	梶 山 慎 一 郎
副会長	西 田 茂
委員	西 村 有 記
委員	忠 岡 美 弥
委員	梅 山 小 夜 子
委員	石 丸 岳 志
委員	山 田 浩 史
委員	東 敦 子
委員	井 関 純 栄

第3次紀の川市生涯学習推進計画

2024(令和6)年3月

発 行 紀の川市教育委員会

〒649-6492

紀の川市西大井338番地

TEL 0736-77-2511

FAX 0736-77-0917

